第一編 原始・古代



# 第一章 裾野のあけぼの

## 第一節 原景観の復原



写真1-1 溶岩の露頭

使って生活していた頃から、裾野市の自然景観がどのように変わってここで述べる原景観の復原というのは、大昔、人々が石器や土器を

きたかを描い

たものである。

野市 られるが、 ている。 この写真に示したように、 ころはほとんどな 写真1 南端 公文名・滝頭以外にはとくに溶岩の露出したところはみあたらなく。またり、たいかに の伊豆島田、 方、黄瀬川の西側では御宿新田や富岡・景ケ島東地区にたる大島東地区に それより南は愛鷹山麓となって、 は裾野市中丸地区にみられる溶岩の露出した風景で、 水窪から黄瀬川の東側を北に向 また、 溶岩流の露出したところが連続し 東方の箱根・ 山 麓 溶岩の地表に露出したと の泉川に沿っ か 2 ていくと、 たところに て存在 裾 2

る 31

5

この溶岩の上を流れて

裾野市のほぼ中央を南流する黄瀬川は、

と思っ

てい

るが、

他

0

地

域にはあまりみられない裾野特有な風景といってよいであろう。

滝となっている。 T お り ってよい。このうち岩波では溶岩を深く抉って峡谷状となり、佐野地区では溶岩の切れ目に懸かって五竜 下 部の溶岩の断 黄瀬川とは崕(キ)と瀬(セ)の川という意味だろう。 面は暗青色緻密で堅く、 上部 の地表に露出している溶岩は発泡状多孔質である。 五竜の滝の崖面でみると溶岩は三層に な

生えた里山的な景観の残存しているところと、 景観 を思 この溶岩の露出しているところは、 わ せるところとなっている。 このような景観は、 住宅地、 シイ・クス・カシの常緑広葉樹に、 工場用地 普段、 のほか、 みなれ 薪炭材として用いられたクヌギやナ ているので、 ケヤキの落葉喬木の混生した 私たちは当たり前の景色 ラの

底にまで至 島溶岩(流)と呼んでいる。 の溶岩流は富士山 っているとしてい Ŀ にあるとい |麓から岩波を通って隣接する長泉・三島まで達し、その末端は地下に埋没し 0 る。 てよいだろう。 箱根・愛鷹山 三島市楽寿園 の間に挟まれ には、 た裾野市中央部を占める地域の大部分は、 この溶岩流の顕著な露頭が あ るの で、 て駿河湾の海 この 般に三 大規

岩石は溶岩の上を北 岩の上に乗った岩石は深良地区にいくつかあって、 でい てよかろう。 次に掲げた写真1-2は、 る。 割 石 それ ではなく角 では三島溶岩流や寄歩の大石といった巨大な転石は、 から転がってきたもので、 0 摩滅した自然の 深良和 市は の東の 転石 畑 溶岩流 であ の石 このなかには固有な名称の付けられたものもある。 垣に組み込まれた大きな岩石で、 2 て、 の形成された後で生じたある自然現象の残したも 前述 0 三島溶岩流 いつ頃、 0 Ĺ どのようにして形成されたのだ 12 据 通称 わ 2 T 寄歩の大石」と呼ん V る。 のような溶 のとい これらの

ろうか。



- 2 寄歩の大石 1

泥りは流り 物 Ch い とつ、 0 る。 下 0 堆 に埋没し L 富士 積 か 物 L で Ш ح て、 あるとする。 0 形 0) 地表 間 成 に流 過 程 には 出 で 見逃 露出 した溶岩は、 すこと L T 5 な 0 で そ い という。 き 0) な 後 K 1 噴 \$ また、 0) 出 は 13 噴 火 15 Ш ま

た火山

富士 士

あるとする。

富士

Ш

出

物 あ た溶岩

0

堆た

積き

層を調

査し

た結果によると、

約十 を開 であ

前

か

3

万年

前

で

約 から 現

数十年 在

から数百年

15

П くら

1 0

頻

度 噴 Щ 出

で噴火を繰

9

返

L

現在

に近

い

姿

0

Ш

体

を

形

成し 方年

たと考

えら

n

究によると、

富 0

Ш 火山 Ш で

体

0)

土台に小り

御獄火

が

り、

ح で、

0

小

御獄

火山

0

東南

か 0

3

火口

い

て、

新

噴

出 查

0 溶岩流

は

いうまでも

なく、

富 1

山

0

噴

L

石

質は富士

山

特

有

玄武岩

る。

富士

Щ

0

調

研

まで 下 ょ は が た 15 噴火 富士 2 0 2 0 る。 形成 て堆 0 で 地 T は 泥 溶 時 球 Щ L で終 流 積 な た 0 解 0) 0 形成期 気候 形 堆 V が 震 かと え 積 成 動 2 物は、 べされ T て、 0 噴 に Ŀ 5 1 に当たる十 出 ょ 30 た箱根外輪山 富士 た で 物 2 寒冷期 \$ 富 ٤ て崩壊を起 士 Щ 0 この氷雪 山 で に 緒 -万年以 麓では あるとするの は に当 15 な は た と愛鷹 か ح 2 御殿な 前 な り、 す T から 噴火によって火山 b ٤ 泥 場 Ш 0 流 同 で 量 れ 約 か 0 2 時 Ш 5 あ を 0 な に 氷雪 万年 る。 氷 麓 す り に挟は 河 噴 前 で 時 から 火 に Щ 代 ま 積 ま 時 れ 麓 体 ٤ あ で \$ た谷 る を 0) 0 0 0 5 流 熱 F. 時 T 0 間 部 代 度 T n 1

を埋 性質を持ち、 流 下し、 その末端は三 現在、 裾野市 一島市や清水町あたりまで達したとされ 地域で、 地表に露出している溶岩の下は、 てい る。 この泥流堆積物となっ この 泥 流堆 積物 は、 T 地下水を保ち

大おおっき たもので、 立 岩を多量 ら八千年 てら 一島溶岩 の猿橋 河時 そして東側では、 たも 前 代 一に噴出 ま であるとする。 まで達した猿 の終末期、 で 0 П とい 0 の約六千年間 する時期に 噴火によって流出したものでなく、 2 約一 てよい 橋溶岩流、 はじめに描写したように、 ح 移行して 万年前頃になると、 で、 であろう(町 の溶岩を噴出した時期 したがって、 い 同じく西側では、 たとしている。 闽 洋 第二 富士 裾野市地 章 は Щ 御 約六千年間とい 富士山 の噴火活動 富士市大淵から富士川 富士山 殿場から裾野 域の中央部に露出している溶岩は、 放射性炭素による年代 の北側 0 古期の活動 は、 で 市中央部を埋めて流下し、 火山 は う長期間に何十 富い士 砂酸 小 河口まで流下した大淵溶岩 Ш 測定 吉出田 を噴 町 史』 によると、 出 か る時間 回とい 六。 する爆発 , う噴 この の谷 約 的 出 時 「を流 な活 島 万 K 代 よ 市まで達 匹 動 形 0 下 か 成され 流 7 年 (岩湾 前 溶 か

表 時 h は植生 よかろう。 Ш 义 万 表 麓 0 遺 四千年 前 1 下 - の谷 が 物 盛 3 1 から 以降、 前 んとなり、 また箱根 間 出 は愛鷹 ± から一 は溶岩が す 氷河時 る。 Ш 山麓 万年前までに、 麓 流下堆 この植生 またこの で検出した土 代が も同じ状況 症積し、 終 層は、 から生ずる腐植土 わ 0 て温 にあっ 富士山 層の模式柱状図である。 Ш 年代 麓上 暖な気候となり、 た。 の噴出 部 か 0 3 次の暗黒土 台状地形 3 ると、 が形成され堆積したも 物で堆積した土層で、 富士 のところは、 層というのは、 また富士 下部 Щ が多量 から説明すると、 Ш 0 同 の溶岩を噴出 .時 下部は粒子 噴火活 0 富士黒 である(『市史』一)。 に 噴出 動も次第に穏 土. L 一層とも た火山 した時 黄褐色火山 が粗い。 灰 期 5 う。 この P が 15 この 該当す 堆 灰層と か とな ح 積し 層 ± 0 カン 層からは 土 たと考 3 て、 うの 層 旧 は 0 石 地 約 ま は



景観

形 F. T

成

たと考えら

は 3 0 ホ

C

頃

0

遺

物

が

出

る。

谷

間

を

埋

8

た溶

岩

流

0

上

K

6

緑

P

葉樹

が

混

生

II

ぼ

現

在

に近

鬼き 界かい 0 が

力 部

ヤ 黒 れ 8

デ 層

ラ ٤

か 0

3 間 n

大 K T 土

噴 あ 5 る。 す

出 る

微 朩

細 t

な 火

Ш 灰

堆 JP.

積 層

物 ٤

で

年

代

0

基 約

準 六

0

Z

2 百

つと

な

2

T 州

15

る。

れ 島

以 南

色 力

土 ル

> T 力

Ш 火

を含 灰 0

5

ŝ

0

は

千

年

前

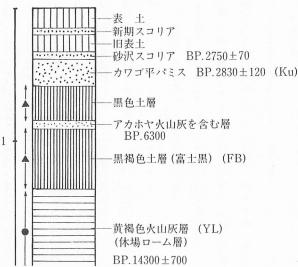
九

鹿か

児ご

島

東



縄文時代遺物・遺構

た

٤

えら

n

T 0

1

る。 域

ょ

ò

どこ

0 13

時

縄 開

る は が

由

旧石器時代遺物・遺構

き

破壊

2

地

全

は

荒

廃

景

観 期

展

よ

量 伊 層 サ 111 ま 百 ガ 15 豆 ス れ 0 こうな サし 含み、 形 天 年 2 T 城 砂 前 1 成 年 火 た小 火 沢 る。 が 前 0 Щ 砂 火 Ш ス な ま 噴 礫き 沢 Ш 3 で 0 コ を含 温 噴 IJ れ 出 ス 噴 0) 物 コ 出 出 T 土 暖 層 は 25 IJ 物 は C 物 層 平. 硬 7 中 で 0 穏 約 5 < は あ 上 富 な 縄 ま 締 白 る。 0 堆 状 ま 士 色 文 ま Ш 発 積 時 態 1 C 2 力 0 た 泡 ワ 百 代 が 0 す 層 噴 状 年 植 ゴ る 遺 続 生 C 出 0 平 前 力 物 き 環 あ 軽 パ か ワ から 多く 黒色 境 る。 で、 石 3 3 ゴ を を ス 平. 大 多 千 パ 土 ガ は

0 時 45 代 ٤ 末期 0 に K \$ 当 あ た げ b 3 れ 遺 T 跡 V る 遺 物 町 から 田 激 洋 减 す 新 井 理 房

火山

[アトラス「日本列島とその周辺」』東京大学出版会

一九九二)。

丘りりょ 泥流 発時 富士山 て相模湾の河口まで達 長泉町上土狩を頂点とする黄瀬川扇状地形は、この泥流によって形成されたとする。 お この火山灰に覆われたあれた景観が回復しないまま、引き続いて約二五八〇年前から二三六〇年前に 三島市、 には須走の の衝撃や震動によって山頂部が大崩壊をし、 台地を除 0 は大変動をおこし、 清水町、 南で東南東に向かい、 これを御殿場泥流という。 て、 沼津市の地表を埋め、 土砂と岩石に埋められた灰褐色の荒涼とした景観となってしまっ L 富士山 方、 黄瀬川沿 の東麓 鮎沢川と黄瀬川の上流域から、 2 から河川 の泥 いに流 その先端は駿河湾へ流れ込んだとする(前掲町田洋 流 これが土石流となって裾野を襲ったものであるとする。 下した泥流は、 0 の下流域にかけて、 お こつつ た原因は、 三島溶岩の上を巨大な岩石を含みながら流 鮎沢川に入った泥流は、下流の酒匂川に沿 その景観が一 富士山 が ス コ IJ 変するほどの大規模な土石流 アを噴出 たの 裾野市域では 7 ある。 する噴火をし、 『小山町史』六)。 写真 東 一西の かけ 1 下し Щ 爆 2 麓

よると、 そ の基盤 以上のように 御殿場泥流以降は比較的静穏な状態が続き、 が成立し 裾野市の中央部に視点を置いて、 た 0 は わずか 約 二千年前であ 0 自然景観がどのように形成されてきたかをみてきたのであるが、 たことが理 植生も回復して現在に至っ 解できるのであ る 図表 ていることが 1 1 1 0 土 わ か 層模式柱 る。

に掲げた寄歩の大石は、

この泥流の置き土

産である。

他の地

域

0

\$

のを利用してい

た。

### 節 旧 石器· 縄文・弥生 一時代の

ゆる利器とされる石器の石材は、 武岩くら る。 ぼ 彼 3 めた家に住 野に初めて人 鷹 最初 の家族 住み始めた頃 Ш 麓 0 そこでは台形 人々 がはそ L 0 かみられ IH むこともなく、 は 石 れほど多い 器 愛鷹山 厳密 人 0 ない の多くは、 様石器などと呼 長泉町や沼津市 な意味では裾野 麓 ので止むを得ないことではあるが、 人数では もっぱら簡単に木の枝などを組み合わせたような家に生活していたと考えら のほぼ中 愛鷹山 な 央部、 か ばれる一 域では少なくとも、 市 0 域に 石 たようで は 県立の総合グランド 初め 種の切断 あまり使っ ある。 て人が 具と一 てい すでに三万年前頃 住み始めたのは、 そしてまだ縄文時代に 獣を射 部磨 な - の野 い。 カン 正 れ |球場あたりで生活を開 \$ たぎの めたり、 2 とも愛鷹山 を使っ には、 V つのことかよくわ それ いみら 7 人の生活 を解体 12 0 れるような、 生活 は 始して の痕 したりという、 せ で あ 5 (跡をみることが から ぜ 2 台 15 た。 安山岩 な 地 を n 掘 カュ や玄 わ

きた 長 愛鷹 ただ、 5 L 間 か 0 か Щ \$ (およそ一万年以上) 愛鷹山 採取した木の よく 麓 に住み始めた最初の人々は、 そ ゎ れ は決まって、 か らな 実や小動物 彼らは 石臼(石皿)とその摺りこぎ棒にあたる磨石として使われていた。 麓 最初 などを舞台に生活を繰り返すうちに、 0 11 ほ ン おそらく、 チ N などに の数グル は 最初の静岡県人であるが、 1 プ よく愛鷹山 で、 それも少な の石 が 愛鷹山 利 5 用 人数でやっ され 彼らは何処から何の .麓や箱根西麓に百 ていたと考えら てきたと思 れ か所以 わ ため n る。 上 12

0 そ

生活

P

・って

れ から

知

ていた。

石を同じ大きさに効率よく割る方法も心得ていた。

ときには獣や小動物を狩して、それを食料として毎日を送っていた。

彼らはまた、木の実を採り、の痕跡を残すほどになった。

広範囲 見されることが K た 長 3 これなど、 用 るとこの をよく利用し、 残されたのが、 にひどく偏り 間 津市 [には些細なことが原因で大きなトラブルに発展することもあり得るだろう。そうした気まずさを解消 同じように冷川 な空間をそれぞれ共有していたが、 3 ふたつの 域 N ときには取り決めの見直しなどを行った場をもったに違いないと思われる。 もしかしたら神津島産 などでの例であるが、 な取り決めを交わしていたに違いな また、 ある。 0 それぞれ グル ある場合が 他のグループは中伊豆の冷川峠産の黒曜石をよく利用するなどといったように、 産 1 そしてそれぞれの石器の材料などを細かに分析すると、 プは日常生活圏を共有することも少なかっ の黒曜石をよく利用するグループは、 の生活圏に存在する黒曜石をもって、 ある。 石器類が一か所に何点もまとまって発見され、 の黒曜石を多用するグループは、 つまりグル 日常はさほどのトラブルもない生活であったと考えられ ープごとに利用する石材の産地が違 5 それを定期的 そこを生活圏に含めていたと考えられる。そうす 一時の居を構えた結果ではなかろうか 神津島を含めた生活圏を維持していたと考え たかも知れない。 に一か所に集合して、 あるグループは神津島· ときには全体で環状を呈し 2 おそらくこの ているということである。 そうし 親睦を兼 た際 両者 0 る。 ねた交流 集まりの L 石材の利 カン より て発

0

目

が

向

1+

られ始めている。

品類

がまとまって発見された例からこんな解釈も可能となるが、

さらに特定の石器と石材との関係

にも

ま

5

以

道

場は

山草

遺

跡

0

2

が

発

展

期

か

3

成

熟期

ま

で

連

綿

と続

<

0)

2

٤

な

上

JII

遺

跡

K

次

い

で

長

一く継

続

した遺

跡

で

あ

る

**図** 

表

1

2

野 遺 跡 C を発掘 は か IH L 残 石 念で 調 時 査 は L 代 て あ 0 遺 る 裾 跡 が、 野 が ま 0 裾 旧 だ正 野 石 0 器 式 IH 時 15 石 調 代 器 人の 査さ 時 代 歴 れ 遺 たこと 史 跡 が カン 語 3 が は れ るよう な V 2 0 かゝ らで な資料 ような解 ある。 0 発 釈 見 を行うこともまだできな 5 に ま つとめ は 日 た 8 早く、 5 と念願 裾 野 T 0 旧 そ 石 器 n 時 は 代

時代 の特徴 裾野 か 所 市 域 0 縄文時 を黄 細 瀬 代遺 JII を境 跡 期 が残さ に 分すると東 れ 直 すと、 T 5 る が、 は 箱根 時 期以 愛鷹 Щ Ĺ Ш 西 K 麓 東 南 わ ٤ たっ 麓 な に三二 り て重 四 複するも か は 愛鷹 所 から 集中 Ш 東 0 南 \$ 麓 あ 2 り、 圧 倒 な 総数 る。 T そこ で Ŧi. に 遺 JU

< なっ そ 数 跡 ٤ れ が 裾 0 を は てしまう。 か か な 数 野 えらら 所 所 市 時 域 確 T 愛 لح 鷹 的 遺 n 0 遺 る。 山 3 跡 な衰退 る。 そ 跡 れ 数 東 して遺 そし \$ ま を 南 T から ず、 期とし E° 麓 5 る。 1 て県内 0 起跡数 に 遺 裾 ク 跡 そ K T 野 の上 達 1 市 か 群 れ 0 るが、 縄文時 く時 で から す 域 に縄 終 る。 あ か 末期 らは当たり 0 代遺 文時 別 た。 P ここで に見 となると再 が 一跡と同 代 ま T も遺 た 裾 が 前 野 形 遊数が 箱 C 成 0) 0 縄 ことか 根 W 傾 3 大きく 文時 向 れ 西 三か所と減少してし を 麓 る 代も 示す 頃 \$ 0) 減 遺 L を 少 み れ 成 が、 跡 熟期 群 な L る <u>گ</u> て、 裾 は 5 を 野 が 迎 わ で 裾野 6 時 ず えるように カン )まう。 所 的 カン 数 田た 且 0 な 縄文時 場は 遺 え 衰 それ 退 沢さ 跡 3 数 期 遺 な れ 代をい 跡 る が で遺 が と中里 発展期 急減 が、 裾 野 跡 す つも そ で は 潰 0 を るときが は ح 迎えると 日 IJ 跡 \$ 3 途 1 0) 絶 F 0 えて 遺 \$ か 所 再 T 跡 ٤ は 25 15

か 3 方 連 0) 愛 綿と続 鷹 Щ 5 東 T 南 5 麓 るようで 0 遺 跡 群 あ \$ る。 形 さら 成期 に か 後 3 15 終 末 S れ 期 る まで が 裾 連 野 綿 と続 0 縄文時代遺; < 遺 跡 は 跡 2 を象徴 3 れ な す 1 ると思 上が 川かわ える尾 遺 跡 が 畑ば 形 遺 成 期 跡 0 後

### 第1章 裾野のあけぼの

図表 1-2 裾野の縄文時代遺跡の移り変わり

実年代	30000 年前	10000 年前	7000 年前	íj 5000	年前	4000 年前	3500 年前	3000 年前	
時代遺跡名	旧石器 後 期	草創期	早期	前	期	中期	後期	晚期	備考
道場山			00		- 19	000	Maily 48		打斧 石
						000			錘
天神山・			00			000			打斧・ス
屯屋敷									クレイバー
日向			00		00	000			石鏃·磨石
丸山II		14 4	0000	'	00	000			石鏃·打斧
城ヶ尾			0000		00	000			石鏃・打
ele Ma James II.						000			斧・石皿他
富沢内野山桃園入ノ洞			0000						石鏃・磨
DOESS, C. 111			••••						石
中 畑	0000		00						石鏃
千福市場平	00				••				ute 7° 7°
第一									磨石・石皿・削器
千福市場平			00						
第二			00						del nn
第一			00						削器
千福小杉平			00						磨石・石
第二						000			皿・打器
細野沢			•		••	000			磨石・石皿・打器他
上 川			06	00	00	000	Par a		袂状耳飾·
						000			鏃・打斧
峰 下相 生原			0						
茶畑大入									
東江ノ浦山									
六 反 田						000			
御宿新田						000			石棒・石
坂 下									皿・打斧
平林I						000			
平 林 Ⅱ			00						
富沢八反田・増方									
- 石刀								4613	

第2節 旧石器・縄文・弥生時代の裾野

実年代	30000 年前	10000 年前	7000 年前	5000 年前	4000 年前	3500 年前	3000 年前	
時代遺跡名	旧石器 後 期	草創期	早期	前 期	中期	後期	晚期	備考
富沢中林・ 塚松A								
富沢塚松B								
尾 畑	13. 1	1-1-	00	00	000			大 珠 · 顔面把手
細 山					000			手焙り
富沢内野山 II								
富沢内野山 Ⅲ・Ⅳ								
大畑熊野神社					000			土偶
景ヶ島	F 247 - 100							
下 条			00		000			
一 色 原				00	1	00		石鏃·削器
田場沢裏山		20	00	00	000			打斧・石 鏃・石皿
藤 畑	3 - 4							
上条山居		- 2 20	00	-				
柳畑	6			00	000			打斧
中 里						00		砥石?
一本杉下	TV I			0000	000			
須山大坂	211			00 00	9 3			

●住居跡の発見された遺跡

◎住居のない遺跡

Ŧi.

年

0 静

岡

県遺:

跡

地 な

ば

住居跡から発見される遺

物

の量も総じ

て少ないという特徴を持

T

3

デー

タが古く

てい

るが

\$

浅く、

柱穴もまた細く浅

さら り込

数も少なく、

そのうえ住

居

0)

掘

2

裾野市 全県下 九七

域

の縄文時代遺跡数

は

四四

か

所

の二千五百弱の遺

跡総数 名表に

かのうち よれ

在 縄文時代遺跡をみると、 か に位置する程度となってい 九五〇 す える沼 3 六五パセほどで多さで 0 か所 で、 津市と箱根西麓を持つ三 に達するほどの の 二 市 域 愛鷹山 に四四 る。 は 遺 〇次上七近 Ŧi. 跡がが 県 麓 島 をひ 内 番 存 市 0 目

跡 他 0 そし 0 面 縄文時代遺跡と同 て裾 積がさほど広くなく、 野 0 縄文時 C であ 跡 住 る 8 居 が 県内 跡 0 遺

が

徴と比較すると、

それなりに際だっ

た違

V

8

みい

だせる。

こうした偏 両市に裾 集中しているということになる。 |野市・長泉町・函南町などの縄文時代遺跡を加えれば大方半数に達するということでもある。 たあ り方をする縄文時代遺跡 つまり県下の縄文時代遺跡はかなり偏って存在しているということで、 では あるが 周辺 の山梨県 長野県・神奈川県などの縄文時代

の数が長野県などと比べて圧倒的に少ないということである。

Ш 平. 南麓側を中心に東南麓、 つ遺 坦 るとはいえない箇 麓 跡 な緩傾斜 0 状況を今少し詳しくみると、 が 目 遺 に付 地 0 くが、 は開析谷によって枝別れして開析され、 V 面 回積を、 所が多い 小さなところでも五千平方がほどの広さはある。 北東麓であり、 たとえば、 (瀬川裕市郎 この山 縄文時代成熟期の例で比較すると、 富士市の背後となる西麓あたりは溶岩がよく目立ち、 「愛鷹山麓の縄文時代」『沼津市博物館紀要一〇』一九八四)。 麓 でロ 1 ム層などが厚く堆積し、 細 かく分割されてそれぞれ 神奈川 ところが県内の遺 人の住める環境を提供し たとえば、 県では の面積を狭くしてい 愛鷹山麓などをみると、 跡 0 生活環境に適して 面 積 を 7 0 面 る 一積を持 0 は 万

か に枝分かれして、 市 0 高橋 橋川がお から 長 極端にいえばこの南麓地区は沢だらけといった状況である。 泉町 の桃沢川 0 間 には、 大きく開 析され た沢筋 が 三〇本近くあ そして枝分かれした多くの沢 り そ 0 沢

三〇度の傾斜となる。

値となる。

そして多くの平坦

地は数本の開析谷によって分断されており、

良好

な生

活環境を提供

していると思えるその

南麓で

は

平

地

0 傾斜も

なだらかで平均すると三度

から

Ŧi.

度

0 数

その舌状台地

の縁辺部では二〇度から

か

つくられないということになる。

また、 は \$ ほとん ある。 なか したがって、 どが水系(渓)として捉えられており、 には枝分かれした沢筋でも深く侵食され、 水には恵まれていたが、 か それを日常生活に利用するには、 つてはこの南麓 先にみたように二○度から三○度という傾斜を持つところ のあちこちで水に不自由することは 運搬などでかなり 0 困 難がとも

な

たと思

わ

小川 均するとおよそ四 T わ 始しているが、ここも水系(渓)に恵まれていた。 って残される場合も多い。 実 賢之輔 は 愛鷹 これでは開 開 析谷 の記録 Ш 麓 によって開析された愛鷹山南麓である 0) + によれば(小川賢之輔 縄文人はこうした水系(渓)をか 析され か 所の谷が数えられるとい た平坦 この地域でもっとも早い縄文人は、 地 \$ 広 『富士市の自然』 い面積がとれず、 う。 なり意識的に利用したようで、 この地は以後、 もっとも密集する箇所では一平方がに六八か所 富士市役所 から、 深い浅いに関わらず谷の占める割合は大きくなる。 現状では沼津市の少年自然の家の界隈で生活 一九六〇)、この南麓では一平方は以の 連綿と遺 跡が営まれることになっていく。 遺跡 はこれ らの 0 水 谷 系 な の空間 から (渓)に かに平 関

麓 うに思 0 もしかしたら、そうしたことにこの 縄文人はそれほどの人数が活発に活動していたとは思えないのである。 器や石器の総量が多ければ多いほど、そこに住まいした人たちの頻繁な行動が想定できるとすれば、 て遺 わ れ る。 跡 0 そのことは愛鷹山 面 積 が 狭 いことが 麓などから発見される土器や石器 原因してのことだろうか。 山麓に、 大きな遺跡が残されなかった原因が求めら ここではあまり多くの生 の総量からも想像できる。 別の捉え方をすれば、 活 狼 跡 れ から る 遺跡 残さ 0 か そう多い も知 10 れ 残され T れ ない。 な てい 0)

Щ

よ

が生活していたわけでもなさそうであるということにもなる。

2 同 県東部地 位置する富士市 [じ頃の遺跡、八ヶ岳山麓の居沢尾根遺跡一か所から一千点を超える石器が発見されてい では平均すると三 たとえばこれをそれぞれの遺跡から発見される完形土器の数で考えれば、 平均すると一個に満たない数値となる。 山麓のそれぞれの遺跡での石器の保有量は、 区の縄文時代成熟期の遺跡で発見された石器の総数はおよそ一千点ほどである。 0 天間沢遺跡で、そこでさえおよそ三個という少なさである。発見される石器についても、 一個から一一・六個の完形土器が発見されているが、 県内の遺跡で完形土器が数多く発見された例としては、 かなり少ないということである(瀬川裕市郎 愛鷹山麓ではこの時期 神奈川県や長野県 ところが長野 る。 縄文時代 の住 などの 「愛鷹山麓の縄文時 居 富士山 成 跡 熟期 0) ほぼ 麓に な 遺

て少ないということである。 ようするに、 裾野市域を含む愛鷹山麓の縄文時代成熟期のそれぞれの遺跡では、 土器も石器もその量 が きわめ

『沼津市博物館紀要

(FO!

ることは既に紹介したとおりである。 ための石材にも恵 まず石器の石材についてみると、 黒曜 器と石 石なども盛ん まれ の数量についてみてきたが、 てい ない。 に使わ n 愛鷹山麓にみられる石材としてはせいぜい安山岩と玄武岩くらい てい ところが遺跡から発見される石器の石材には、 る。 獣を射るための石鏃には黒曜石や頁岩が利用され 実はこの山 麓には、 土器づくりに適した土や利器となる石 頁岩が使わ る場合が多 れたり、 のものであ

黒曜石はこの山麓にはもともとみられない岩石である。

頁岩や砂岩もこの山麓にはみられず、

それらは磨製の石

ところ

器

に

断

<

3

れ

てい

な

いということを示していると考えられ

る。

L 5 n 木 斧がの るとこ て る程度 は . О Ш などとな 樹 実 麓 るということであ 木 0 0 0) など 加 石 で Ш あ 材 工 麓 は木 一や小 て遺 る。 0 0 8 加 工 0 跡 0 そのことは 動物をミンチとする際の道具、 に利用 実などの でないという。 からはよく発見される。 る。 するとい 食料 旧 石器時: 0 ったい この山 再 加 代と同じであ 工 0 麓の安山岩や玄武岩が利用されるのは、 わゆる利器としての石器 際 ときには石材に安山 利用 石臼 されるということで、 るが、こ (石皿)と摺り棒 の 頃になると石臼 岩や玄武岩も の石材には、 の役目をするとい 獣を射 利用 宕 Щ たり、 Ш 既 されることもあるが、 麓以外に産出する石材を利 0 に紹介したように採取した 使 毛皮を細 われる磨石として利用 用例 が急増してくる。 工したり、 ある 崩

えるが、 1 るかを見極 + 器 に 分析しても、 0 める T 6 のは 同 C 土器の土と比較 難しい。 である。 土器に適した土 つには土器に する土が は何処の土が使わ 2 がないとしたが、 0 けにくいということであ 黒曜石などと違っ れたか、 今ひとつ絞りきれ る て、 土器は ないことも原因と思 何 処 0 土を使 7

でき、 黒曜 右 が土 実際黒曜石の場合、 などの場合、 ついてはその比較のサンプル 現 在 0 かっ 産 なり 出 地 の確率 から採取 で産 してきて分析 が 出 地 2 0 の比 からないということである。 定が可能となっている。 L 遺 跡 0 黒曜石と比較すれば、 試 2 に愛鷹 そ Ш 0 産 麓 地 箱 は容易に判 根 西 麓

p

ほとんど一 伊 げ 豆 たも 富 致するものはなかった。 0 + などの III 流 域 サ など ンプルをつくり、 0 土 (粘土)を採取 このことは取りも直さず、 それを比較の資料として、 L そ れ に特定 0 土 を この愛鷹や箱根山麓の土 定量混 ح の山 ばたも 麓 で発見された土器 のをそ 一器は、 0 ま ま 2 0) 0 0 土と比較しても、 \$ Щ 0 とそ 麓 0 土 れ を焼

が利

用され

てい

ないという結果となった。

周辺の河 河 河川の土砂から重鉱物を抽出して、 0 重 鉱物と、 一致するものはほとんどなかった。 同じように土器のなかから重鉱物を抽出し、 重鉱物の比較においても、 この山麓の土器 それの比較を試みても は周

ないということになると、縄文人にとってこの山麓はどのように意識されていたのだろうか。 こうしてみるとこの山麓に限ってみても、 石器のための石材には恵まれず、そのうえ、 土器となる適当な土

1+ 器や石器の原材料には恵まれない土地であった。なぜ、それをおしてなお、この山麓を生活の場として選択しな えようによっては、 ればならな しかしたら、 かっ この山麓には木の実などにも恵まれ、 たの この山麓は縄文時代には格好の生活の場であったと思えるが、 か、 検討の必要があるように思う。 おそらく動物相なども比較的多かったと予想され 当 一時の生活必 需 品といえる土

ようである。 ともその条件となっていたと思える。 住 いて」『千居遺跡』加藤学園考古学研究所 居跡は、 また、 か どちらかといえば仮設的な住居であると評価したことがあった。それにはおそらく住居 つて富士宮市の千居遺跡の住居跡の検討を行った関野克は(関野克「〈特論五〉千居遺跡の住居址上屋 関野は住居の構造から本格的な住居と仮設的な住居とがあると考えていた 一九七五)、千居遺跡の住居の掘り込みが浅く、その上、 柱穴の細 面 積 く浅 につ

な住居ということになってしまうという見解もあらわれた(瀬川裕市郎「愛鷹山麓の縄文時代」『沼津市博物館紀要 論理をそのまま静岡県内の縄文時代住居跡に当てはめてみると、 そのほとんどが関野の

えると思える。

L な土 た 土器や石器 から P って、 利器となる石器 以上を考慮すると静岡 が少ないという結論となる。 0 ため 0 石材にも恵まれてい 県内の縄文時代は狭い そしてその原因のひとつに、 ない とい 遺 跡と仮設的 うことが 愛鷹山 あ な住居跡、 げ 3 麓 れ P る そし 箱 根 て 西 麓 で 軒 は あ た 土. b の持 器となる

では 発見できる範囲 住 た は 居 な 神奈川 れら 跡 1 はさて 宿 裾 0 桃園 P 野 ことは静 お Щ の縄文遺跡 が 梨 1 地 遺 ても、 などの遺 区に位置する」一色原遺跡なども 跡 岡 県 の広さかというとそうは単純に 5 のなかには、 0 縄文時 わ 跡 ゆる広場、 0 面 積 代 VE の共通点と理 ひけ たとえば、 祭祀 をとら 0 行 箱根西 わ な 解でき、 れ 5 面積で た範 1 麓 か \$ に位 囲 ない場合も多い そ 0 とも、 など判断 れ は 置する道場山 裾 遺 野 しづら 跡 市 0 域 面 0) 積 遺跡など八二八七平方がも 縄文時代とい 1 ところも は そ れ を測 あ る。 る えども 0 ただ、 15 か け な 0 士. b L その広 器 厄 あ て例 などの 介で、 り 3 ま で

ず れ に L ても 裾 野 の縄文時代遺跡も全体的 IC 2 れ ば 静 岡 県の縄文時代 遺 跡 0 特 徴 0 な カュ K 取 b 込 ま れ ると

高さが 形だ ところが裾野 (手焙り)土器などは県内では 七十七分がを たとえば、 0 尾 超える大型土 縄文時代遺跡からの発見物を子細 畑遺 跡で確認され 器 5 ずれも稀少遺物 大智な た翡翠 の熊 野 0 大いしゅ 神 社に伝世さ の範疇に入るも や顔だ にみていくと、 面把手 n た土と 付き 土器、 0) 他 偶 ば 地 0 かりであ 翡翠 頭 域 部 で 0 はみら 富され 大珠 る れ から 0 裹 納 な めら い特徴 Ш で発 れ 見さ T から あ れ たと るように た ٤ 1 いう香 わ 思 n わ

百平 尾 畑遺 跡 0 は 面 谷や 積 津と 川がわ を持つとされ と梅木川に挟まれた桃 る縄文時代成熟期 袁 橋の対 0 遺 岸 跡 にあっ で あ る。 たが、 裾 野市史』 資料編 考古によれば およそ六千

その

畑遺跡は一九七〇年代初期に宅地造成工事が実施され、

て少な

5

遺

である。

は 七十些は、を超える大型土器の底に翡翠の大珠は納められていたという。 行しての調査であったようで詳しい事情が判りずらいところもあるが、 か が婚川流域 差が った。 あった。 それをもてるムラと、 あたりでしか採取されず、その上硬度の硬い岩石で加工も容易でなく、 そして県内では当市の尾畑遺跡例を含めて大仁町の二例、 もてないムラとでは何らかの差があったろうし、当然、もてる人ともてない人で 当時は翡翠そのも 縄文時代成熟期の後半と思われる高 長泉町の一例、 誰もが入手できるものではな 浜松市の三例ときわめ のが、 おそらく新潟県

捉えたのだろう。 減 0 えるが、 大量 以少やそれに伴い獲物などの捕獲率も減少したと思われる。 縄文時代遺跡と尾畑遺跡」『市史研究』七号)。この頃になると気候もやや冷涼化の傾向となり、 それ の捕 - が県内でも最大級のひとつと思われる土器に納められていたということから、いろいろな解釈が可能と思 翡翠にたとえば、 獲を託 その力を大きな鉢に封じ込め埋めてしまう。 したの では 悪霊を封じ込めて埋納したという解釈もある(瀬川裕市郎「大珠と顔把手付土きできょう なかろうか。 そうした自然界の現象を人間の力のおよば このことによって木の実などの豊か おそらく収 な収 穫と獲物 な い力と

にしろ、 えて、木の実などの大量の採取が期待されていると解釈される場合もある(渡辺誠他「人面・土偶装飾付土器 研究」『日本考古学』 また、 豊かな実りへの期待が込められた行為であると予想することができる。 同じ尾畑遺跡から発見された顔面把手の付けられた見事な土器も最近では女性の持つ出産能力になぞら 日本考古学協会 一九九四)。 要は翡翠の大珠 の埋 一納にしろ、 顔 面把手の付けられた土器

工

事と並

それによって発見された遺跡である。

るという意味で、

翡翠や土偶にみた、

0

ぼ

0

か 違

な

5

九

霊力の

ようなも

のを感じてい

たか

8 光

知 を自

れ

な 由

5

れ

持つことに

ょ

2

て

ムラの

中

で

の

立場が 人間

ひとつ お

ったも

のとな

0

7

5

たと思わ

れ

る。

また、

に操

n

鷹 n 土. は 一偶 大 畑 麓 :の頭 P では p 0 時 部 熊 長泉町 野神 が奉納され の下るも 社 には、 0 例 とともに僅 のとされ ている。 い つのことか判らないがおそらく近在の農民などが納めたものであろう、 この土 てい か二、 る。 一偶 土偶 は先の翡翠の大珠とほぼ 一例と 0 県下での発見例をみると、 いう少なさである。 司 じ頃の \$ 総数で七十前後と少なく、 0 で、 顔面 把手の付けら 同 れた土 そのうえ愛 器

偶 産力 不自由なところがあって、 3 に移 れる場合は少な そして多くの土偶がそうであるように、 0 して、 向 Ŀ を意識したとも 不自 由 い さか そのことから病気の治癒など期待され 3 その回復を期待してのものだったろう。 1 0 われ 解放 ている。 を祈願 したともされ、 ここでも木の実などの豊 熊野神社 の土偶も、 また、 て、 頭 土 偶に その箇所を欠きとっ 部だけが残されていた。 か な収 女性像を意識 穫 の期待が込められ、 したも て、 土偶 0 病 が多 に冒さ は満足 ある れ な形 た箇 5 は で発見 所 を土 部 生

は たろう。 (手焙り)形土器の用途としては、 きわ 市 そしてこの 沢 めて貴重 三島市 0 そうし 裏 山 で発見され 品 た 大仁町 明 なか で か b 翡翠の大珠と同じように、 に神を意識 でおそらく灯りをともすための と富士川 たという香炉(手焙り)形土 町 当 して、 とこの裾野 一時の照明といえば、 これを持 の例 誰 つものを神と敬う例もあるという。 の五例 一器は でもが持てるものでは 土器としては、 住居内にあしらわれた炉からの これ 0 2 も県内 が、 県内の香炉(手焙り) では、 この きわ なかったと思われる。 香炉(手焙り)形 8 て例 形土 そうい 0 少ない わずかな 器 土器 の総数 う意味 資料 < したが 3 灯 0 b で 5 Ĺ は あ L って、 か る。 える。 か 0 な な ± か か そ 沼

彼らの生活圏

では

なかったかと想像され

る。

方と考えられる。そうしたなかでこの裾野には、 県内の縄文時代遺跡での稀少遺物が集中する傾向 があった。

の縄文時代遺跡は数のうえからもまた規模のうえからも、

県内ではけっ

して多いとい

えない。

そこにこ 時 0 の地 0 域 地 域、 の縄文時代の特徴をみいだしたいと思うがどうであろうか 裾野. 市という行政上 の地域はまだ存在していない。 おそらく、 愛鷹山 麓全体とい 0 た広範

15 を期待するとき、 0 その意味 お そうしたとき、 t ば な でこ 自らはその病 2 力 0 0 地 通 この現在 あるい 域 ずる地域ともされ の縄文時代には、 から は獲物の大量の捕獲を期待するとき、 の裾野 の解放を期待するといった祈りの執り行われたところであったと評価できるだろう。 地域が縄文時代に果たした役割を考えると、 てきたと想像 彼らにとって冒すことのできない神聖な場所として意識されていたと思 できる。 そしてこの裾野 さらには病による不自由となった体の 地 おそらく神聖な祈りの 域 の縄文時 代遺 跡 は 場、 か 人の な 実 力

わ

れ

る

T 1 つけられたも る。 2 0 裾野 12 た基 また、 生 盤 一時代 から 弥生い 開 形成された時代のことである。 この水稲農耕を生活の基盤として生みだされた、多様な物質的精神的 0 始 の弥生という名称は、 であるが、 され、 時代というのは、 北 海道 この土器を作り使用していた時代を弥生時代とい を除く列 紀元前三 一八八四(明治十七)年、 島全域に、 一世紀 大陸との交渉も盛んとなり、 0 頃から紀元三世紀頃までの約六百年間に、 この 稲作 東京本郷弥生町 が広 が 2 た時代をい 青調 の貝塚 い 器、 う。 P 鉄 が から発見された土器に対 な所産を弥生文化とい 戦 などの て日本歴史の時代名とし 前 日本に水が 金 日 属器 本 を瑞 0 生 穂 産 0 玉 も始

7

2

むしろ少

井

な

弥

生

時

代

終

わ

غ

な

そ り、

れ

では

裾

野

地 は

域

0

弥生 b

一時代は

どうで

あ

0

た

0

だろう

か。

本地

域

0

弥生

時

代

を

示

す

遺

跡

は

裾

野

市

史

資料

渡来人ととう I か ٤ 木 2 3 か 難 T H つ を伴 恒 本 T 常 海 日 的 沿 6 本 2 たも にき な食料 岸を点々と北上し、 0 北き 主 九岁 要 0 生 州山 な で 産 あ 牛 に 伝 産 が 2 たが、 口 わ 手 能 段 2 た に で な 青森県、 紀 \$ あ 0 元 0 2 たことによる。 前 とし たこ まで広が 世 T 0 紀 水 1 稲農耕 0 る。 頃 2 までには、 水 T 2 田 は いっ 0 を 最 基 はじ た。 盤 初 東 とし め朝鮮半島 0 この 水 は た農耕 稲 瀬世 急速に伝播し デと 農耕 内海沿岸、 伝播 で や中国大陸 あ 0) 2 時 た 畿ない T 期 カン 1 の長う を 3 弥 0 伊勢湾 た 生 初 江言 理 時 期 7 由 代 0 流 前 は 周 頃 域 期 辺 は か 水田 غ 多 5 5 北 < 経 は 0 0 労 T 山さ < 陰ん

T

用

1

られ

るように

な

つ

た

0

で

あ

る。

が 継 ころで、 続 L T お 水稲農耕 り ح 0 が 時 伝播し 点で は な カコ 両 0 た東日 方 0 時 代 本や東北 から 地 域 的 の太平洋岸、 に併 存 L 7 中部日 5 た 0 本の で あ 内 る。 陸 などでは、 まだ前代 0

٤

0)

で

は

東

海

方

カン

3

東

る。

で

熟

馬された 北 水 紀 稲 0) 国さ 農耕 仙な 稲 内 0 台平野、 農耕 は 頃 成 0 未 2 中 から 定着 確 0 玉 北京 た水稲 時 認 0 代 史 L 0 北 川が 0 事 農耕 地 海道を の流 後漢書 柄 域 で 的 域 は ある。 除 ま K で拡 恒 < 紀 倭でん 常的 日 元 大さ P 前 本 列 が な に記され てこ 生 島 れ 世 全域 る 産 紀 れら 力 が 頃 た倭 が に 15 ح なる 0 高 広 玉 の奴国 ま から 0 々 時 2 の首 T 期 てくる を弥生 5 中 や、 部 長 < 以は各地 ٤ が、 同 時 関 じく 代中 そ 2 東 れ に盛り土をした大きな首長墓を築くように 0) を基 時 期とする。 内 世 期 陸 紀 部、 盤 を 0 とし 弥生 頃 太平洋沿岸 以後、 時代 た首長が 魏志」 後期 紀 一倭人伝 現 ٤ 元三 n 5 てく # 0 に書 T 紀 いる。 頃 地 カン る。 ま 紀 でに た邪や 元

集された遺物も極めて少量で、 また愛鷹山麓でこの時代の有孔磨製石鏃が採集されているが、 に紹介したように、 時代の様相を示すものはほとんどないといってよい。 生活跡を示す住居址のような遺構もなく、 0 四 か所し かなく、

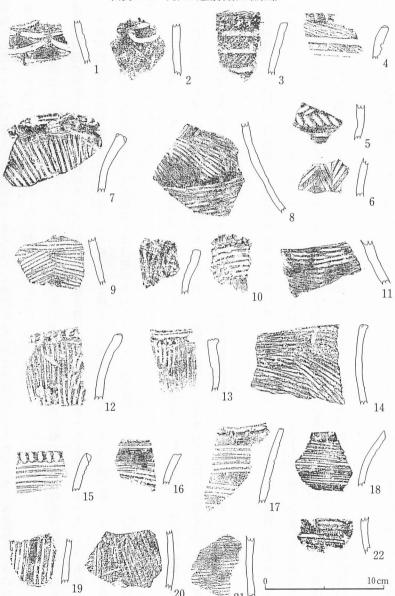
われ 1 るもの 1 3 は 丸山 であって、 I遺跡から発見され その意味では重要な位置を占めている。 た土器 の拓 本であるが、 東海 地方の弥生時代幕開けを示す条痕文系

遺跡 様手法の 全体に、 3 で条痕を施した土器は、 れ 条痕文系土器というのは、愛知県三河地方で発見された土器で、 た、 の地 ひとつとして施文されているところから注目され、 名をとって水神平式土器とも 赤貝のようなギザギ 0 種 の土 器を条痕文系土器とい 縄文時代の土器 ザ 0 ある貝殻 5 っている。 にもあるが、この水神平式土器の条痕は、 0 の腹縁で横 T 5 る。 形態は広口壺、 縦・斜め 以後、 0 最初に出土した同県宝飯郡 甕 東海地方や中部内陸地方、 方向に条痕を施したもの 深鉢形をしたも 土器面の整形だけでなく、文 のが であ あ 北関東などで発見 2 宮町長 る。 て 貝殼 土. 山 水神平 0 0 腹 表 面

統を持つ磨消縄文土器と一緒に出土することが多い。 り P つようになった縄文時代終わり頃の人々が作り出した土器で、 々の経路を示すものとして重要視されているが、 が 条痕文も貝殻の施文具から荒い櫛歯状 の土器は紀元前二世紀の頃、三河地方まで水稲農耕を主体とする文化が伝播したとき、この人々と交渉を持 この 条痕文系土器は東海道沿岸や天竜川 の施文具に移り変わっている。 流 まだ、 域をさか この土 その実態は明らかでない。 0 器の分布は、 ほ 水稲農耕文化と深い関係にあるものとしている。 0 て長野県から北関東や東北 またこの土器は、 その地域に水稲農耕を伝えていった またこの土器は再葬墓とい 縄文時代終末期 地方南部まで伝 の伝

### 第2節 旧石器・縄文・弥生時代の裾野

図表 1-3 丸山 I 遺跡採集土器拓影



中

期

の前半の

6

のとされている。

死者を白骨化した後に、骨を土器に納めて埋葬した墓址をいう。 う遺構から出土する例が多く、 供献用品や骨壺として使用されたのではないかとされている。 再葬墓というのは、

原すると甕であろうと思われる。 丘 預 ,四単位 部 一器を出土した丸山 西 側 の斜 の櫛歯状の施文具で、 面 から採集されたもので、 II遺跡 また施文具は当初のものではなく、 についてみると、公文名の泉川東岸の平坦地を隔てた、 口縁下から縦方向と横方向に施文したものがあり、 少量の沈線と磨消縄文を組み合わせた土器片を伴 地方化したものであって、 义 光明寺の裏手に当たる の断 面 0 時期は弥生時代 形 T から土

構はなにも発見されず、 か な 九七三(昭和四十八)年、 だけ では何ともいえないが、 縄文時代早・前期の土器片と数片の晩期土器片及び条痕文系土器片が発見されたにすぎ 裾野市立東中学校建設のため、 いずれにしてもこの地域に水稲農耕の伝播した痕跡があっ 本遺跡の発掘調査が行われたが、 住居跡その他 たと認めてよ の遺

と移行し 域では、 り 0 理 とくに水田を造成し水稲農耕を経営していくには不適切な地域であったと考えられる。 由 れ以後、 0 弥生時代中期以降、 ひとつとして、 くのである。 裾野地域では継続する遺跡が発見されておらず、弥生時代の約三百年近く空白の時期となるが、こ 第一節で述べたように、 水稲農耕が定着し、 三世紀の頃になると、 縄文時代終末期から発生した大土石流(御殿場泥流)の 稲作も発展期をむかえ、 L か 次の古墳時代 し黄瀬川 下流 が 地 あ

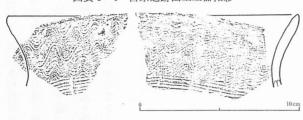
は御宿宮原遺跡と富沢原遺跡出土の弥生時代後期の土器である。 宮原出土の土器は、 甕の 口 頸 部破

図表1

4

### 第2節 旧石器・縄文・弥生時代の裾野

### 図表 1-4 宫原遺跡出土土器拓影





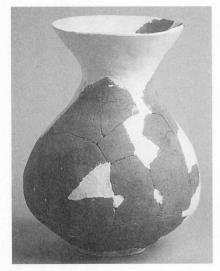


写真 1-3 富沢原遺跡出土弥生土器

]陸地域で多くみられる土器で、 た廉状文を施す。 写真1-3は富沢原遺跡出 の文様の土器は、 土 一の壺形土の この 地 器 域 東海地方には と関連 0 あ る。 0 あっ 0 類例が少なく、 土 たことを示している。 器 の形と肩部に施文され 弥生時代中期後半から後期にか た 単位 前 後 0 けて、 細 か 5 目

片で、

几 単位

の櫛歯状施文具で口縁下に左から右

~ 三

一段の波状文を描き、

頸

部

に同じ施文具で右方向へ押引きを

櫛 歯状施文具で押捺し た連続沈線文帯の特徴 から、 弥生時代終末期

0

0 \$ のである。

積し 宮原遺跡は富士山溶岩 ており、 また原遺跡 は、 流 が 露 すぐ東側を流 出 部分的 れ る黄瀬川 に砂 礫状 の形成 0) 岩 砕 Ĺ 物 ただ が 堆

濫原で、共に水稲農耕を主体とする集落の成立するようなところではない。土器もそれぞれ単独の出土で、他に けであって、ほとんど空白の時代であったとしてよいだろう。この地域が歴史のうえで明らかになってくるのは、 以上のように、今後、弥生時代に関する遺跡や遺物が発見されない限り、裾野地域の弥生時代は、

古代に入ってからである。

関連する遺物や遺構も発見されず、このことから両者とも一時的に搬入されたものであろうとすることができる。

56

その片鱗だ

古墳

る

周辺 であ

0

様子を示すほとん

ど唯

の文献史料は

先代旧

事本は

紀

巻十

「国造本紀」

収

る

珠流 時代

河が IC

国で お

造き け

0

記 裾

載 野

る(『市史』二 - 二号)。

珠流

泂

国

造

志賀高穴穂朝世、

物の

京部連の祖大新川命の児片堅石命をいている。 それおにいかりのないと こかたがたしいかのないと

6

2

て、

くにのみゃっこくぞう

に

定

8

賜る。

## 古代の駿河

### 第 節 ス ル ガ 玉 造 کے ス ル ガ 玉

関係 特色が 7 世紀後半以降 と考えられ す 国造制 地 で \$ と采女の貢進 は に は 0 裾野 変化 出現 :顕著な首長墓を母胎として、 の成立 元する。 周 L る。 な 辺 K か 東国 の古墳 なると埼玉県稲荷山 西 でも それ H  $\equiv$ な [豪族 わち古墳 本 世 t 時代 は西 紀 K 7 成立 1 たち 後半以降七 0 日 0) した古 本各地 様子を文献と考古学 は 古 が数多く築造され ヤ 墳が卓越した規模をも 7 1 古墳出土の鉄剣銘などに示され 墳 はるかに巨大で、 世 の有力首長層の んはやが 王 紀 権 に に服 か て、 け 属 た て、 0 L 四世紀半ば以降、 成果 あ 2 H 地 0 1 画 0 本 だに から概観し 方支配組 T 時 列 的 期 島 5 がを古 各地 ること ル 内容をもち、 1 織 ズながら 墳 には、 東日 ているように、 時 た 15 か 代と 組 5 5 本各地 小 3 込 8 前方後円形 Ш ヤ 2 う。 政治 ま 0 7 にも れ ように巨大な墳 1 初 0 を 的 当初 広 中 同 期 0 あ が 心 .盟関係が成立したことを示 の墳丘を持つ古墳 K 2 K 0 K は 弥生時 おけ T たことが 百 盟 1 丘を持 る 関 0 代以 た。 係 t 知 7 から 3 形 来 1 0 境温、 成 ٤ n か から 0 る。 3 西 0 L 地 司 れ 日 域 す 盟 た 本 的 以 Ŧi.

57

0

記

載

によれ

ば、

スル

ガ (珠

流河)

国造は

志賀高穴穂朝世」

すなわち成務天皇の時代に

物部氏

0

族である、

た歴史 大新川命の児、 『市史』二-実在した国造を記録しているとされる。 とつと考えられる。 くな で、 序文には聖徳太子と蘇我馬子が編集したとするなど明らかな潤色も多く、 が、 片堅石命が任命されたとある。 号、 遅くとも 『和名抄』 『先代旧事本紀』巻五「天孫本紀」 九世紀中ごろには にみえる駿河郡 おそらくスル 成立し 『先代旧事本紀』 「矢集郷」 てお り ガ国造も、 には、「矢集連」と同族関係にあることが記載されて に矢集連氏が居住した可能性 とり は神代から推古天皇の時代までを編年体 わけ 七世紀後半以前に実在した物部連 国造本紀」 は六世紀中葉 全体の史料的 が指 摘 できる(『同』二ー 不から t 価 世 0 値 はそ で記 玉 紀 造 後半 お 0

屯をかけ 15 8 莫」不二王 T たと考えら の構想 国造本紀 P け 部~ る すで 東 C の管理 対応するもので、 玉 あ には、 n 諸 ることから、 15 前 る。 玉 など在 代 の境界設定記事を重視するならば う状態になっ の景行朝 在地 成務朝に最も多くの六三国造が任命されたとされ、 地豪族に対する統制は継体朝の磐井の乱以後、 豪族とヤ 「宍人臣鴈を東海道に遣して、 史実性を認めることはできない。 K ヤ たが、 7 7 1 ト王権との関係はそれ以前にも存在したが、 タケル 人々 が野心をあらため の遠 征 によ 『県史』 2 東 て「あめの 資 0 方の ない 4 国造制 海に浜 74 0 [六号)、 で国 した、 の成立時期はクニ 格段に強化されたの ス 郡 る諸 ルガ国造もそのひとつとされ 東 に L 国 君長を置くと たが 0 玉 朝鮮半 玉 0) わずということなし(普天率土 温造は 境を の範 六世 観し 島な であ 囲 1 むし 0 紀 ò 0 り、 派兵 プ『日本書に 末以降 画定 とあ と関連 玉 によりはじ 造制 る崇峻 に設定さ ている。 紀記 0 実

質

はこ

れ以降

K

形成されることとなる。

を前提

に

れ

たと考えられ

一貢約

令 制 いう記 たと推定される。 河 下 民なが 載順とを比較するならばほぼ明らかとなる。 玉 の富士 造 省う の領域 0) 国郡表 駿河郡を中心とする地域 は、 ただし、 (『同』二 - 三六号) にみえる駿河 玉 [造本紀」にみえる廬原国造・ 国造の支配は律令制下の郡に比較するならば、 で 東に 0 すなわち、 5 国の廬原 ては天武朝以 珠流河国造 た。 西は富士川を境として廬 • 富い士・ ・ 伊い 前 駿 には 豆ず 河郡、 国造 後 人間 0 の記 伊豆 伊 集団 豆 載順(『市史』二 - 二号)と『 国の田方・ 玉 の把握 原国 \$ そ に重 0) 造の領域と接し、 影響下 那<sup>t</sup> 賀<sup>b</sup> 点をおくもの ・賀茂郡、 に お さめ 律り 7

舎人・靫負・采女として 造 は道路を中心とした区分で、 領域 内 には、 部 民や県・ 0) 族 屯倉 0 奉仕、 明確な領域は存在しなか などが設定され、 ② 馬 ・兵器 の供出、 とものみやっこ 伴 造を介して支配 ③特産物 0 貢 納 が 行 4 部 わ れ 民や屯 10 玉 造 倉 の職掌は、 の管理、 ⑤行幸時 般 12 (1)

0

⑥軍役負担などが

あげられ

る。

条大路出 たとあ 舎人や采女としての一 b 土木簡によれば、 (『同』 二 -一七号)、 族の奉仕 駿河郡古家郷内に金刺舎人と金刺舎人部の氏姓が並存してみえる(『同』二-木簡二 金刺宮を居宮とする欽明天皇 につ V ては、 七九一(延暦十)年に駿河 に奉仕してい 郡 大領金刺舎人広名を駿河だいりょうかなざしのとねりひろな たことが 推定され る。 ま 玉 たへい 造 に任命

舎人とし(某舎人)、舎人を出した国造配下の の体制である。 これら 主とし 0 て東国 記 載から金刺舎人― 後述するように七世紀後半になると特定の王宮名を付さない若舎人―若舎人部も併設 0 玉 造 の子弟を貢上させ、 金刺舎人部の体制による中央の宮への舎人の奉仕 人民からその生活の資を国造を介して提供させる(某舎人部)という奉 大だれ 0 王宮に奉仕させるも 0) で ある。 から 0 想定され ま り 玉 る。 造 0) 子 玉 弟 造



「駿河所 | 墨書土器 (奈良国立文化財研究所所蔵)

ろうとされ

るが、

采女が は駿河国

名 出

で

呼

ば

n

0

律令制成立以前

か、

2

て律令制

解

体

0

駿河采女」

身の采女

であ る

歌

が二首みえる『市史』ニー

四号)。

采女については

『万葉集』

期 は

か

そ

0

5 ずれ 国郡名は

か

で

律令制

盛期に

お

15

T

は

か

或 あ

5 0

は て、 降 玉

玉

名 本

を省略

i

T

写真1-4

巨大古墳 0 大 静 **へきく** 岡 | 県東部地域の古墳は富士 は富士 地 区 と習 津 地 X 加 0 S 0 東岸かり た つっに ら箱根山 分 カュ れ る。 麓 に かけて分布するが、 そ 0 中心 は愛鷹山 南 麓 で、

たらし 号)。

いい

平. -城宮出

王 河

0

墨書土器

駿河所

٤

あ る

0 当

\$

采女貢進と関係すると考えら

れ

る「同」

-行 原

墨書

±

器 5

駿河采女」

8

駿

玉

一駿

河

郡

出 K 身

0

采女と解され、

郡

か

3

采女の貢進が大化前代か たいか ぜんだい

3

恒

常

的

に

わ

れ から

7

存

在

郡名をもって称するという基

後方墳と確認され K より 前方後方墳、 大型古墳 Л 世紀末 が出 浅間古は から 現する た Ŧi. 全国 1墳(富士市須津増川・ 世: 0 紀 は、 的 初 に 8 富士地区である。 は前方後方墳が前方後円墳に先行する傾向 に築造され 国史跡)がある。 たと推定され 全長六〇以 る。 前者は粘土床か の前方後円墳、 後者 は 従来前方後円墳とされ 東坂古墳 ら出土した内行花文鏡 が あ り 東坂古墳より先行 (富士市比奈)と全長 てい たが、 四世 する可 鏡 後 しに前 0 能 編 年

に駿河采女の

### 第1節 スルガ国造とスルガ国

図表 1-5 スルガ国大型古墳分布図

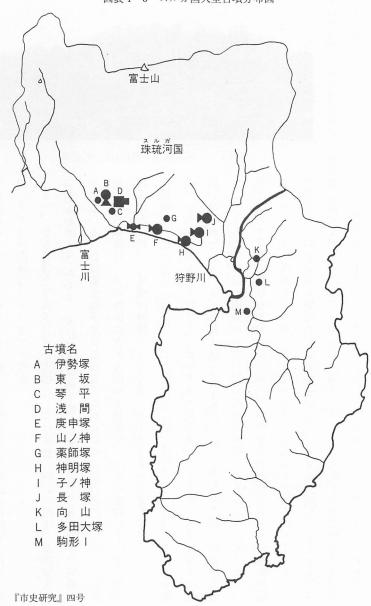




写真1 - 5 浅間古墳の景観(富

塚古墳

が、

続

V

て愛鷹山 沼津地

南麓

に長塚古墳

子物

神

古

墳 田た

が

出

現

す

る

紀中ごろ以降

は、

区に大型古墳が出現する。

子の浦砂丘

E は

まず

神り

され

ている。

以後富士地区にはしばらくこれらに続く前方後円墳

(富士市

船湾

境がが

ある。

木棺粘土床や玉

類の副葬

品

か

3 ドバル Ŧi.

世 円

紀

前半

0 樂造

なく、 15

Ŧi.

また、

東坂古墳と年代的に近い

古墳としては直

径

四

0

墳

薬師

塚

古

墳

も指摘され

ている。

しかし、

未調査で、

年代決定は墳形以外に決め手が

その前後関係は決定できていない。

出土 摘 認 置 され 3 づ 神明塚古墳(沼津市松長)は、 した十数個 出 け れ [土した須恵器の編年から六世紀の初めの築造と考えら T 3 た粘土帯を粘土槨とし、 V れ る。 T い 木 の板状安山岩の破片から、 る。 棺 カン 次 ら石 の長塚古墳 棺 ~ 全長五四以 箱形木棺が利用されたと考え、 の変化 (沼津市 が 神 東沢田) 組合せ箱形石棺であっ の前方後円墳で、 明 塚古墳 は から長塚古墳 全長五 Ŧi. 古 れ トX 墳の中央部 五世紀後半に位 7 0 た可能性が指 0 間 前 る。 でお 方後円墳 な で 確

後沼: 0 全長四 古墳 津地 が築造される。 X に は大型古墳は築造されず、 未発掘ではあるが長塚に次ぐものとして築造年代は六世紀中ごろとされてい 再びその中心は富士地区に移 動し、 伊勢塚・琴平 ・庚申塚・山ノ

T

お

り、

2

0

点からも

築造

0

順番が推定できる。

子

ノ神・

古墳

(沼津

市西沢

田

は 以

四ノ神など

る。

な

5

図表 1-6 静岡県東部地域の大型古墳表

### 駿河地域

古	墳	名	現 在 地	墳 形	全長	築造時期
東		坂	富士市比奈	前方後円墳	60 m	4 c 末~ 5 c 前
浅		間	富士市須津増川	前方後方墳	103 m	5 c 前~中
薬	師	塚	富士市船津	円墳	24 m	5 c 中
神	明	塚	沼津市松長	前方後円墳	54 m	5 c 後~ 6 c 前
長		塚	沼津市東沢田	前方後円墳	55 m	6 c
子	1	神	沼津市西沢田	前方後円墳	48 m	6 c 中
伊	勢	塚	富士市伝法	円墳	50 m	6 c 中~後
琴		平	富士市中里大塚	円墳	31 m	6 c 後
庚	申	塚	富士市東柏原新田	双方中方墳	40 m	6 c 後
Ш	1	神	富士市東柏原新田	前方後円墳	42 m	7 c 前

### 伊豆地域

向 山	三島市北沢	円墳	22 m	5 c
多田大塚	韮山町多田	円墳	22 m	5 c 後半
駒 形	伊豆長岡町小坂	円墳	27 m	6 c
塚	伊東市新井	円墳	18 m	7 c 前

中葉から後半頃の古墳とする説に従ったゆうよう

ておきた

造年代は確定し

7

1

な

1

ここでは、

六

世

紀 で (『県史』 資2)

六世紀後半とする考えが

ある。

その他の有力古墳としては、

円墳

0

伊勢塚古

全長三一
ど)がある

から

1

ずれも未発掘

築

墳

(富士市伝法、

全長五四以)・琴平古墳(富士市

中なか

割 は ば図表 され、 紀 以 中葉 富士地 Ĺ 述べ 1 そ か 1 0 3 X 6 てきた各古墳 間 ŧ が のようになる。 に沼 世 四 紀前半と 世 津地 紀末から五世紀中ごろ、 区が優勢な五 の編年をまとめるなら 2 有力首長墓の変遷 うふたつ 世紀末 時 期 に分 六

須恵器などが出土することから七世紀前半と推定され な墳形を持つ庚申塚古墳(富士市東柏原新田、 ノ神古墳(富士 全長四〇以) る。 位置づけられ、 築造されたとすれば、 この 市 東柏原新田、 Щ が ノ神古墳 あ る。 「稚贄屯倉」との関連を想定し 同 全長四二 (ど) 0 山 西 古墳群とし 百五〇以 ノ神古墳築造の前後に で、 0 人物 で連続 位 置 埴は K 輪も は L 双音 P

円えるとう

埴 年 輪 代 がほ

築造

ぼ推定できるのは前方後円墳である山

方中方墳とい

う特異

ら六 職 豆までで、 盆 ほ ぼ東限 以 地 世 世 (降七人の大王に九人の妃を出したとされる。 0 東北 紀中 なする和 富士地 に位置していたことになる。 関東地域に及んでいないことが注目され、 部を本拠とする豪族で、 葉の時期が存在する。 御べの 区 K お 臣氏 いて四世紀末から五世紀中ごろに有力古墳が出現することについては、 の存在が注目される(『県史』 こうした古墳群の変化は文献 初期 また、 ヤ 7 上王 ワニ氏 ワニ 権 から春日氏へ 0 資4-系図三)。 初期の国土 部 国 |土統一 の分布は、 過程 の記述と対 統 の改姓 畿内近国を中心とし、 で大きな役割を果たし、 一との関係が推定される。 中央のワニ(和珥・和爾)氏 が 欽明朝 応させることが 頃で あることは、 東海道はほ できる。 その 駿河 後に富士郡 については、 功 中 玉 績 ぼ甲斐・ 央 0 により応神 ワニ 0 ワニ氏 部

伊

和 刺舎人との 邇部 て奉仕を開始した時期に重ねて考えることができる 次に、 臣氏 沼津地 に代 関係 わ が考えられる。 区 K 2 お て有力化した沼津地 V て五世紀末から六世紀中葉の時期に古墳が優越することは、 すなわち、 X 一の豪族 中央ではワニ氏に が、 欽明 (在位五三一~五七〇) かわって蘇我氏の勢力が決定的となり、 の宮である金刺宮に仕える舎人と 駿河郡 の郡 領 氏? 富 族 ± である金 地区 0

と富士

地

X

12

お

ける

和

邇部

臣との

関係がこれより以

前に形成され

た可

能性を示している。

数 とする部民設定と対応するものであろう。 古朝 の横穴式石室を持つ 氏の存在が対応する。 (在位五九二~六二八)頃に設定され その後再び六世紀中葉から七世紀前半にか ではしゅうふん また、 つくられる。 六世紀の中ごろ以降、 た稚贄屯倉 六世紀後半から七世紀の初めがその最盛期であるが、 (富士川の下流域に比定)や壬生部 けて富士 狩野川 流域、 地区に 黄瀬 有力古墳が築造されるのであるが、 川がわ 流 域 0 平地 0 管理· 部 者 P とし 愛鷹 て台 壬生部を中心 Щ 頭 南 麓 L これ には た壬 生态 は

た

らし

方

部

民

制

は

律令制以前

15

ヤ

7

1

Ė

権が採用

した豪族を介しての民衆支配制

度

で、

生産

物

の貢納

や労役奉

ちなみ に 裾野市内に所在したいくつかの小古墳、 たとえば茶畑字中丸の中丸・三ツ石古墳や深良字 の上外の上外の

造領域 以 Ĺ などは 内 0 よう に 珠流 お E 駿 5 河 ても勢力 河 玉 玉 造 造 の支配 領 の交替が 域 内 K に属した中小首長の墓 お が存在したらしく、 け る有力首長墓 0 現在 変遷を 一であっ の富士 整 たと推定され 理 L 市と沼津市を中 玉 造と古墳との る(『市史』一)。 心 に 関係を考 ふたつの勢力 察するならば、 が存在した。

を有 すること が 確 認 される(仁藤敦史 「ス ル ガ国造とスルガ国」『市史研究』 四号)。

具体的に

は

のち

に富士郡

. 駿河

郡の有力氏族となる和邇部臣

・金刺舎人・壬生

直

氏らの台

頭

時

期

と密接

な関係

玉

部民の設定 贄屯倉と 敦史 ス ル ガ 「駿河郡周辺の古代氏族」 玉 造 0 支配領域 15 は 『市史研究』 ヤ 7 1  $\pm$ 権 十号)。 0 経 済 的 基盤として屯倉や多くの部 民が設定され た(仁

史』二-三号)。 伊 対して、 屯倉の大量設置記事を載せるが、 中心とし 豆 屯 倉制 若舎人ととも 玉 0 特 は部 王子 産物となる荒堅魚 民制ととも この屯倉は、 収 (稚) に厩戸皇子の上宮王家と関係が深く、 種物を納め 貢納物 に令制 (贄) 富士川 などがこの屯倉を経由して中 る倉(クラ)と屯田 前せ を献上するために設定され に 下 その最後に おける重 流の河口付近に比定され、「 要な在 (111 ス 9 ル ガ国造 地 が付属す 支配の制 皇子らのために堅魚などの贄を貢進する目的 央に貢納されたことが の支配領域に設定された駿河国稚 たと考えら るの 度 が基本 であ 稚贄」 る。 れ ーであ る。 の名称 屯 倉 る。 お は そらく からす 想定され 日 支配 本書 れば、 は 0) る。 紀 拠点としての宅(ヤ 奈良時 贄屯倉 この 大王に では安閑 屯 代 がみえる(『市 対 倉は、 10 で設定され する大贄 駿 天皇の頃 河 壬: 玉

図表 1-7 駿河郡内の部民一覧表

氏 姓	身 分	出 典・備 考
珠流河国造	駿河国造 物部連系	『先代旧事本紀』巻5・10
金刺舎人	駿河郡主政 無位 祖父万呂	天平10年度「駿河国正税帳」
	駿河郡少領 正六位下 足人 子松郷専当使	『平城宮木簡概報』19-21 頁 天平宝字 2 年
	駿河郡大領 正六位上→駿河国造 広名	『統日本紀』延暦10年4月戊申条
	駿河郡大領 金刺舎人道万呂 (富士郡擬大領国雄の姉が妻)	「富士大宮司(和邇部臣)系図」
	駿河郡古家郷猪津里戸 勝麻呂 調麁堅魚	『平城宮木簡概報』22-24 頁 天平7年10月
	金刺舎人荒山	『藤原宮木簡概報』6-7頁
金刺舎人部	駿河郡古家郷猪津里戸主・戸口 調荒堅魚	『平城宮木簡概報』22-24 頁 天平 7 年 10 月
壬 生 直	駿河郡小領 外従八位下	天平9年度「駿河国正税帳」 『大日古』2-73頁
(生 部 直)	駿河郡大領 外正六位上 壬生直と同一人	『平城宮木簡概報』4-19頁
		『木簡研究』9-118 頁 天平宝字 4 年 10 月
生 部	駿河国防人助丁 郡名不明	『万葉集』巻 20-4338 番歌
若舎人郡	駿河郡柏原郷小林里戸主 調荒堅魚 2点	『平城宮木簡概報』22-24 頁 天平7年10月
春日部	駿河郡古家郷戸主	『平城宮木簡概報』4-19頁
		『木簡研究』9-118 頁 天平宝字 4 年 10 月
	駿河郡古家里戸主	平城宮第 281 次調査出土木簡
	駿河郡古家郷井辺里戸	『平城宮木簡概報』24-24 頁 天平7年10月
		『平城宮木簡概報』29-32 頁 天平7年10月
	駿河郡宇良郷戸	『平城宮木簡概報』31-25 頁 天平 10 年 9 月
	駿河郡宇良郷戸主・戸口 調荒堅魚	『宮町遺跡出土木簡概報』1-13 頁 天平 13 年 10 月
	駿河郡宇良郷榎浦里戸主・戸口 調堅魚	『平城宮木簡概報』22-23 頁 天平7年10月
	駿河郡良郷菅浦里戸主 調堅魚	『平城宮木簡概報』22-23 頁 天平7年10月
	駿河国防人春日部麿	『万葉集』巻 20-4345 番歌
玉 作 部	「和名抄」駿河郡玉造郷	現沼津市下香貫に「玉造神社」 田方郡の式内社「玉造水神社」
		『平城宮木簡概報』4-19頁
	駿河評柏原里玉作部	『藤原宮木簡概報』2-12頁

第1節 スルガ国造とスルガ国

氏 姓	ŧ	身	出 典·備 考
		駿河郡柏原郷小林里戸主 調荒堅魚	『藤原宮木簡』1-211 号 『平城宮木簡概報』22-23 頁 天平7年10月
		駿河郡柏原郷浮嶋里戸主・戸口 調荒堅魚	『平城宮木簡概報』31-25 頁 天平 7 年 10 月
		玉作郷戸主玉作	『平城宮木簡』2-1956 号
		外従五位玉作金弓→駿河員外介	『続日本紀』神護景雲2年6月 戊戌条
		駿河郡防人玉作部広目	『万葉集』巻 20-4343 番歌
矢 田	部	駿河郡宇良郷菅浦里戸主 調堅魚	『平城宮木簡概報』22-24 頁 天平7年10月
矢 集	部	「和名抄」駿河郡矢集郷	
弓 削	部	駿河郡宇良郷榎浦里戸主 調堅魚	『平城宮木簡概報』22-23 頁 天平7年10月
大 伴	部	駿河郡柏原郷小林里戸主 調荒堅魚	『平城宮木簡概報』22-23 頁 天平 7 年 10 月
宍 人	部	「和名抄」駿河郡宍人郷	天平 10 年度「駿河国正税帳」。 匠丁宍人部
丈	部	駿河郡古家郷川津里戸主 調荒堅魚	『平城宮木簡概報』22-24 頁 天平 7 年 10 月
丸 子	部	駿河郡式内社「丸子神社」	
三 枝	部	駿河郡柏原郷?	『三新田遺跡』一八七頁 墨書土器「三枝□□」「三」
津 守	部	駿河郡子松郷 麁堅魚	『平城宮木簡概報』19-21 頁 天平宝字 2 年
車 以	部	駿河郡古家郷井辺里戸主 調荒堅魚	『平城宮木簡概報』22-24頁
(車 持	部)		天平7年10月

『市史研究』十号

を冠し、 刺舎人・他田舎人など固有の宮号 白髪部のように王族の養育・生活 系の有力な皇子や妃のために壬生 までの名代・子代を統合し、 れた。やがて推古朝頃には、 れ王宮に近侍する宮号舎人も置 名代・子代の設定に対応して、金 なった。さらに五世紀後半以降 を組織した部民も置かれるように され、地方豪族を通じて一般農民 えるのではなく、名代・子代と称 充てるため、 や舎人・膳夫などの出仕の費用に とにちなむ。 有の「部」という名称を付したこ 仕を行う人々に対してそれぞれ 有力豪族の子弟から選ば 特別な技能により仕 部民制が発達すると、 蘇我 これ か 固



6 若舎人銘石櫃(伊豆長岡町教育委員会所蔵)

部名が付されている。

吉ば備

.

毛け野の

出雲などの 確認さ 矢集部

地

域と比

す れ

ならば、

当地域は

t

7

1

王権に対して従属度

の高

1

地

で

あ

0 る \$

たと考えられ

大学なども

矢が田部

・丈ないか ・宍人部

部

車持部などが

れ

ており、

5

ず

壬

生

部

春日

部

・玉作り

(造)

部

津守部

駿河郡内

に居住した氏族名としては金刺

舎人部

若舎人部

仕

するようになった。

や私部が設定され、

壬生部を母胎として若舎人が皇子

防人に n 日 部 駿河 る は 駿河 春日 郡に比較的多く分布するのは春日部と玉 \$ そ 郡宇 の氏名に の氏族名がみえる。 ·羅(良)郷および古家郷に ついては、 『新撰姓氏録』 春日氏は 居 ワニ 住 氏 L 左き 造部 0 駿河国 京 同 皇う で 族と伝承さ 別 ある。 下に、 出 身 0 春

(奈良県奈良市春日野町付近)付近 がて少し北方の春日地方を本拠とし、 野の諸氏が次第に独立化していくとされる。 の糟を積んで垣としたため、 同氏出身の后妃が多くいることから、 0 仁徳天皇が糟垣臣と名づけたと説明するが、 地名 K その結果欽明朝ごろ春日氏に改姓し、 ちなむ。 そ 春日部は伝承によれば宣化天皇の后春日山田 の部曲とする説もある。 和 珥 氏はもともと現奈良県天理 駿河郡 その後は大宅 実際 周辺で 市 は 和 は 邇 後の大和 0) 地 ・かきの 田 方 皇 を

女

の御名代とされるが、

本を 本 玉 2

櫟は井

や粟田

拠としたが、

P 小お

|添っかる

春 日郷 で、

0

家が富豪 郡

酒

宮に出

0

同

15

大和

三戸、

伊豆十六戸」

玉

b

15

奉

仕す

る農民

とし

て玉造

部

を

新

たに設定し

た

\$

0

で

あろう。

郡 は L る。 有う 前 富 年 郡 0 司 +: 郷 富 とし 郡 田た 武野里に 1 0 Щ T 和 七 0 邇 噴 九 部臣 火 Ŧi. 春 KC 延 は、 日 か 暦 部)\_ 富いません か + わ 四)年に豊麿 が 2 大宮司 確認され、 て 浅間 和 から 大神祭祀を掌握し 邇部臣) 大領とな 同族の和 系 义 2 珥 て以 氏については、 によれば 後、 たとも 代 ば(『県史』 々 あ 郡 領 富士 を 資 世 一郡と伊 4 襲 1 ī 系図三 T 豆 5 国那賀郡 号、 る。 孝記される に居 天皇 (延 住 暦 0) 子 確  $\pm$ 孫 年 を 3

全 憎 て玉 黃 玉 み ic 的 9 15 そ た品部 消 の地 玉 楯を部 滅す ヤ を奪 7 とさ ることを関係させる説 1 は 倭文部 駿 王 2 たた 河郡 権 れ る。 が め など 玉 元 造 神 農 の十 的 代 郷を本拠 地 KE のこととし を持 堂 箇 握 品 L が た 部 にしたと推定され、 ある。 た段階 ない玉 を 五. て玉 +10 -瓊敷皇 六世 一作という諺 造 で、 部 紀以 自 の遠祖 子に 由 降を部 な 柏原 賜 豊き 在 からさ 生 地 玉たま 2 民制 ま に玉 郷 15 た お れ ٤ K しも居住 たとの伝 一を造 け 0 0 充実 記 る 玉 載 らせたと する。 作 が 承と、 整備さ り あ を る。 勾 まが たま 認 1 う伝承 六 8 れる時期とす な 世 ず、 お、 管だま 紀 祭祀 前半以 や 玉 作 平さらだま 垂 0 一に朝 0 るなら 降 人 奉 を な 玉 ど玉 仕 垂仁天皇 のこととし P 0 中 遺 類 央 を 地 方 制 から

香ぬき 祖 造 新ん 抄 名 ٤ る。 抄格 勃 に 浩 前 は 部 の祭祀 から 玉 記 れ 符抄』 3 15 造 0 対 n 神 関 の関与 応 7 係 社 す 1 から 大 る たことを考 指 から につい か あ 摘 り、 0 元 C 年 ように、 き 牒 T また近接す る。 は、 慮するならば、 は さら 『倭名抄』 まず 鏡 に 作神 る伊 『倭名抄』 H 豆 K 本 玉 玉 は 書 作部 田 近接 紀 にみえる駿河 方 郡 2 地 鏡作部 0 0 15 伝 式内は 田 承 方郡 に や忌部とは 社や とあ 郡 K 鏡作 玉 \$ 玉 作 り 造 丁たまっ 郷 部 郷 が 終祀的 鏡作神社 0 の有力 造 2 遠 水学 え (=) 祖 神 に密接 と並 な比定地 社 島ま 0 .」(清. 市北 神戸 W で 水学 な 田た であ 関 町 町ま 鏡がきるい 存 玉は 係 ある 11/2 在 る が か i あ 現沼 た。 は松本 やつ が 忌な たと 2 さら え 津 付近) 市 0 遠な 下に

\$

が

認

3

れ

神らず 神名 島ま いら忌部氏 には伊豆 0 国賀茂郡三島郷 居 住 が推定できる。 の式内社として 「阿波神社」 P 「物忌奈命神社」があり、 「阿波」 p 物品 0

布し、 田 記 田 古方郡有雑 仁徳段に、 弓削 部 . ・久寝郷、 . 矢集部 八田若郎女(矢田皇女)の名代部と伝え、やたのわかいらつめ は 賀茂郡賀茂・川津・築間・色日郷、 5 ず n も物部で 系 の氏族であると考 物部 那賀郡那賀・石火・射鷲・都比・入間郷に居住 系の氏族であっ えられる。 矢田部 た。 いは、 矢田 駿河郡宇良郷 部氏は 伊 豆 に居り 玉 に広く 住 する。 分

と考えられ でもあった。 削部 \$ る。 矢田 系譜は 軍事 部 と同 氏族たる物部氏の支配下にあっ いくつか じく、 に分かれるが、 宇良郷に分布する。 物部守屋大連が弓削連を称したように、 弓の制作(弓削)に当たる部民とさ たと推定され れ 物部系 弓を武器 がそ 0 とする靫 中 心 で あ 負集団 た

命さと に設定された部民であっ 後裔 上によれ は駿河郡矢集郷 ば、 矢田 部 たことが想定される。 を本拠とした氏族で、 弓削部・ 矢集部の三 ちなみに、 一氏は駿河郡 先述したように 伊豆 内に 国那賀郡にみえる宇遅部も物部系氏族 お ス 1 ル て物部氏系 ガ 玉 造 と矢集連 小のス は同 ル ガ じく 玉 造 、物部 を中 心 系 で で伊香色雄 あ そ た。 0

0

を称す

堅魚を貢納している大伴部も膳大伴部と推定され そ P 0 功績として大伴部が 日本書紀』 大伴部 实 人 部 の説話に およ 与えられ よれば、 び文部は大彦命の後裔氏族である。 てお 膳臣 の祖 り 膳 磐鹿六鴈の功業とし 臣による堅魚製品 る。 300 に 駿河郡柏原郷 の貢納 て白蛤とともに堅魚を料理したことが伝えられ 近接する田 ^ の関与が推定され 方郡の式内社に には 大伴部 が る。 居 高橋神社 住 す お そらく、 『高橋氏文』 」(三島市 当 地

本) が 山草 認 き れ 市 守 西に 3 な な 浦木負付近)には れ 1 あることから膳 る。 と墨書 「一斤十五 加 え ī て た \$ 最 両 「大伴部」が多く分布し、 0) 近 (高橋)氏の居住が推定される。 が という小分けされた記載 出 あ 土し り、 た平城宮跡 田 方郡 に 隣接する那 出 土 木簡 木簡 が なされ 賀郡 K 0 また、 実例 伊 豆. た木簡 K では五 郡 玉 粒選りな堅魚を貢進した近接する田方 那 司 賀 ク 0) 全六例 ラ 郡 点ほどが ス 0) 専せんとう の豪族 中 確認 郡 Į. とし 司 例 され とし が てがしわで る。 大伴部」 T 「擬領外」 臣がある ٤ 氏 り b であることは無視 が け 居住したことも 正言 七岁 郡 他 位的 棄妾郷 郷 15 は 3 3

たことが 以 上 に t 想定できる れ ば 駿 河 郡 周 辺 で は 令 制 前 に お 5 7 )膳臣 膳 大件部 0 関係による粒選りな荒堅 魚 貢 進 が 行 わ れ T

に 0 伴造とな 組 \$ 和 部とは 織 名抄 匠 の拡 丁宍人部身麻呂」 充 2 可 にみえる駿河 たことを示 にともない、 族関係 15 あ L る。 郡宍人郷の郷名によ T 鳥獣など食 0 日日 5 名 る。 が見える(『県史』 本書紀』 肉 の調理を担当する膳部 15 よれ n ば ば 資 4 当 膳 1 地 二〇三号)。 臣長野を宍人部に任じたという伝承が に宍人部 が宍人部として独立し、 が 宍 居住 人部 したことが は 鳥 獣 0 内 推定され、 を調 膳臣 理 す 0 る部 あるように、 酸さ 族 河国国 がだそ 民 正規 0 総領的 れ 膳 夫

奉仕していたときの出 な 3 K 伊 豆 玉 那 賀郡 来事にちなんで、 に居 住 する若桜部 「稚桜 \$ 部臣」に改姓したとの -日 本書 紀 履り 中三 年 伝承がある。 + 月 条辛未条に膳臣 余磯し から 天皇 0 食膳 に

## 第二節 国郡制の成立と調庸の貢進

れ はまだ確認され 国郡 富士郡と駿河郡となる。 立と駿河郡 制の成 てい 京の段階には「駿河評」の存在を示す木簡は存在するが(『市史』二-木簡二号)、「富士評」 六八○(天武九)年に伊豆国が駿河国より二評(田方評と賀茂評)を割いて分立する。 ない。 裾野地 奈良時代になると国造領域は富士地域と沼津地域の二大勢力により分割され、 域はそのうち後者の駿河郡に属することとなる。 さらに、 それ 0 存 藤原 ぞ 在

うち、 n 境としても機能した。諸国の国衙には都から国司が派遣され、諸郡の役人である郡司を統率した。 七 道 て壬生直信陀理、 ある金刺舎人氏と壬生直氏が任命された。七三七(天平九)年の 0 ば、 つの に属 ・主政一人・主帳 有力豪族 駿河郡 郡から構成された(『同』二 - 三七号)。 大上中下小の五等級のうち三番目の中 駿河郡 する。 は が任命され、 は駿河国に属す 道とは諸国の国府を結ぶ同一名称の官道を中心に区分された行政区画のことである。 律令制度によれば、全国を大きく八つのブロックに分けた地方行政区画(畿内と七道)のうち、 主政無位として金刺舎人祖父万侶の名がみえ(『同』二-七号)、しませい 一人の合計四人から構成されることになっていた。 その定員は郡の規模によって異なるが、一一 る。 律令制工 下の駿河国は、 その東端に駿河郡は位置 郡に位置づけら 廬原国造と珠流河国造の支配領域を併合再編 れ、 「駿河国正税帳」 職も 員令中郡条に 郷から構成された駿河郡は戸令定 L 当郡の郡司には国造以来の伝統的氏族 郡境は北の甲斐国、 には、 七九一(延暦一〇)年には、 よれば大領 郡司少領外従八位上とし 東の 相模国、 郡司には 東海道 人・少領 したも 郡 諸国 条によ ٤ 現 の国 ので、 地 0

国郡制の成立と調庸の貢進 設である館、 給食を担当する厨などから構成され た 郡家の職員には 天平宝字4年平城宮木簡(奈良 国立文化財研究所所蔵, 提 静岡県立中央図書館歴 史文化情報センター)

人物で、

約二十

年

間 氏

に少領外従 が見える(『同』

八位上

から大領外正六位上に昇任したものと考えられ

人氏と壬生直

氏

が在

地

では大きな勢力を有してい

た

郡の役所

である郡家

0

位置は、

郡名と同じ地名

を

は

発見され 河郷

T

な 地 0)

郡 あ

0

主

要

な施設

は

田でんそ

などを

収納

する正

倉

0 執

P

儀

礼

0

施設であ

る郡 な遺構

宿

泊

大領 郡

などの 務

正員以外に雑員として百名前

の比定

でも 両 0 0)

り 家

日吉廃寺

0

ある沼

津 市大岡

日吉付近が有力視され

てきたが、

考古学的

遺

物が 付 四)年

の年紀を有する平城宮出

王

木簡

15

は鰹製

の付札に専当郡司として少領正六位下金刺舎人足人、大領外正

位

上红

部 信陀理

名

二一木簡

Ŧ. 品

六号)。

このうち、

正税帳と木簡

に

みえる壬生直

信陀理

は

る。

ح

のように、

金

正

位上金刺舎人広名を国造に任じたとある(『同』二-一七号)。

また、

七五八(天平宝字二)年と七六〇(天平宝字

写真1-7

され

ると、 河

当

15

居

住

する

X

は

駿

郡

0

V

ず 地

'n

か の単き

15

属

す X

後の下級 徴税、 職員 給 食 が 駅馬などの職 お り 文書: 作成

P

駿河 郡 の郷

律令制 域 15 から 施 裾 野 行

\$

ることとなっ 編成され、 里長を各 た 里 は Ŧi. 人設置 0 戸 か

3

にも

広が

てい

たことが確認され

る

・やまさき ・宍人・永倉・宇良の一一郷から構成されていた(『市史』二-三九~四一号)。 ・徴税の基本単位とされた。『和名抄』によれば、 駿河郡は柏原・矢集・子松・古家・玉造・横走・

在 三一)などから構成され、 の富士市東柏原新 まず柏原郷は、 原駅 奈良時代前半の郷里制下では小林里(『同』二-木簡一六~一九号)と浮嶋里(『平城宮出 田 ・中柏原新田・ すでに駿河評の段階にも柏原里が確認される(『市史』二-木簡一六~一九号)。 西柏原新田付近の沿岸部に想定され、 浮嶋里の存在から浮島沼のある北方 比定地 なお、 現 西

ある以上の積極的根拠はない。 の比較的 矢集郷については、 近くで、 柏原郷の東に接する愛鷹山南麓とも考えられ 現在の小山町付近あるいは裾野市平松・茶畑付近に比定する説があるが、 スルガ国造と同族であることや『和名抄』 る。 における郷の記載順を重視すれば、 郷の空白区域 郡

は遠江国に所在)、むしろ平城宮出土の堅魚付札木簡に「駿河郡子松郷」がみえ(『市史』二-木簡五号)、 住 するところから、 子松郷は、 これまで内陸部の御殿場市御殿場付近に比定されていたが、 駿河湾の沿岸部に比定するのが妥当と考えられる。 明瞭な根拠はなく(『神鳳抄』 津守部 の小松御厨

(『同』二-木簡二四号)により構成されている。 古家郷は、 奈良時代前半の郷里制下では井辺里(『同』二-木簡二五、二八号)、 富士郡 は古い豪族居館や旧郡家などを意味するとすれば、 に も同名郷があるところから、 堅魚の貢進をしているところから沿岸部の可能性が高く、 両者を二分したと考えて富士郡との郡界に比 富士郡の同郷と必ずしも近接している必要は 猪津里(『同』二-木簡二六、二七号)、 定する説 川津 井辺里 がある。

図表 1-8 駿河郡郷里比定表

河郡内郷里の比定 抽 柏 原 富士市東柏原新田・中柏原新田・西柏原新田 延喜式「柏原駅」 1 林 浮 嶋 富士市浮島沼 矢 集 裾野市内? (泉・小泉、旧裾野地区) 子 松 沼津市沿岸部? 沼津市西辺 ←富士郡内にも同名郷あり 古 家 津 猪 111 津 沼津市船津または狩野川河口付近 # 讱 沼津市井出付近 玉造(作) 沼津市上香貫・下香貫 御幸町遺跡出土「玉」墨書土器 構 走 御殿場市新橋? 驗 河 沼津市大岡付近 埼 沼津市西沢田小字山崎付近 Ш 内陸部 实 X 長泉町元長窪·上下長窪 延喜式「永倉駅」 永倉 宇良(羅) 沼津市江ノ浦湾一帯 榎 浦 沼津市江浦付近 菅 浦 沼津市志下

15

Et.

定

3

れ

る。

玉 河 造 口 付 作 近 郷 から 知は、 有 カ t 視さ 六〇 n (天平宝字 る。 四 年 0 年 紀 を 有 す 3 亚. 城 宮 出 + 木 簡 15 駿 河 郡 玉 郷 が 2 え 同 木

111 0

抽

名

か

3

す

n

ば

現

沼

津

市

井い

出で

付

近

III

津

0

地

名

か

6

す

n

ば

浮

島

0

内

陸

河か

川世

流

域

津

付

沂

か

あ

る

15

は

狩

簡

貫 地 K 15 号、 に比 述 下 す 玉 玉ま るよう 香貫 定 は 水 0) 付 字 神 で 貫き き 社 近 が 15 さら な に 記 含 が 比 3 い。 ま 15 2 定 n n え 3 な 南 T る 同 お 方 n 1 御み る。 るこ 15 所 幸き 神 駿 15 町 社 河 比 2 な 遺 など は 郡 定 お 跡 現 は す 清 出 る 広  $\mathbb{H}$ カン 土 水 から 説 方 3 沼 0 町 る から 郡 墨 玉 有 津 0 0 式 で、 市 書 力 付 だ 内 土 Ŀ. 当 近 が 社 香 器

る。 柄貨 同 n で、 横 越 る 走 ح え 11 が 郷 1 を で Ш は 中な 四 重 田か 町 は 田t 悲い 視 か 構 路じ 甲 3 す 几 走 非 裾 n 7 駅 路 野 ば 0 9 分 几 北 市 7 同 Ŧį. ま に 岐 0 連 位 点 で 分 Ŧi. 地 1 0 置 を 岐 四 名 二九、 間 す 重 号 永 馬 る 視 15 原 比 口 す 三七 追靠 塚が 近 定 能 n 分替 接 す 性 ば 号 馬ば する お る が 南 P よ 諸 高 VE ٤ 横 75 位 説 < 集 置 走 な から 落

な

E

あ る え 関

0

可

能

性

潰

跡

馬

関

で

ある。

重視し、現在の御殿場市南部の新橋付近に比定しておきたい。

び堅魚貢進木簡に郷名がこれまでのところみえないことなどから、 宍人郷は、 Ш 河郷は、 郷 出土木簡 は 地名の その 郡家の所在郷と推定され、 には、 地名や現在 致から沼津市獅子浜付近が有力視されてきたが、 駿河郷が「天平九年十月」に存在したことを示すものがある(『平城宮出土木簡概報』三一)。 一の沼津市西沢田に小字山 日吉廃寺の ある現沼津市大岡日吉付近が有力視されている。 崎 があるところから、 海岸部ではなく内陸部に比定することが可 獣肉 愛鷹山東部山麓付近に比定され の調理に関係する宍人の 平城京の二 お 能

定され 駅家が遷されたことから駿河国と伊豆国の国境近くに位置すること、 が 想定され 永倉郷は、 る。 永蔵(長倉)駅(『市史』二 - 二六、二九、三七号)の位置に関係して、 クラが山 間 の谷間を意味するとすれば、 本来の駅および郷は現長泉町の上長窪 柏原駅と横走駅 八四〇(承和七)年に伊豆 の中間に位置 ・下長窪付近に比 することなど 玉 田 方郡

に比定できるならば、 ることが可能 二三号)などから構成されており、 最後に宇良郷は、 で ある。 奈良時代前半の郷里制下では榎浦里(『同』二-木簡二〇、二一号)と菅浦里(『同』二-木簡二二、赤良時代前半の郷里制下では榎浦里(『同』二-木簡二〇、二一号)と菅浦里(『同』二-木簡二二、 江 なお、 ノ浦湾の淡島付近が国郡境であったと考えられる。 伊 豆 国 前者の榎浦里が沼津市江浦付近に比定されるならば、 0 田 方郡との境界は、 木簡 にみえる田 方郡 吉妾郷三津里 江 が現沼津 浦湾 帯に比定 市 津付近

るならば、 れらの郷里のうちい 柏原・子松・古家・玉作・宇良の各郷は沼津市域の沿岸部に比定され、 ずれが裾野市域に含まれるか明らかではないが、堅魚木簡に見える郷里名が沿岸部とす さらに比定地のほぼ明確

まず

米

0

収

取

K

つい

てだが、

田

租

は

戸

籍

に登

録

され

ている六歳以

上の農民

に班給され

た口く

分でんでん

(男子二段・女

特色とし

て指摘できる。

た深良 とは 走 か (御殿場市)、 不明であ 市 0 Ŀ 域内に多くの郷里を比定することはできそうもな 原 遺 永倉(長泉町)、 かがが 少なくとも、 九世 紀にさ 駿 現 河 か 在 のぼる以外は(『市史』一)、 · 山 の沼津市 「崎(沼津市)を除けば、 域 に郡家や多くの郷里 5 矢集・宍人郷などが可能性として残るが、 奈良時代 市 域 内 が 想定されることからすれ の郷と直接に対応する遺 の集落遺跡 K 0 V T も 一跡は 墨 ば 書 発見  $\Xi$ 地 形 され 的 確 が 実なこ 出 な問 王 T

な

が、

官道

である東海道沿

いに存在したことが想定される。

政府 が て位置づけられてい され みえ にとっては最大の関心事であり、 庸 の 負担 た田 租 敦史 を除けば、 負 律令制度 担 の基本対 調 た。 の中で税制は、 庸の貢進と地方財政」『県史』 他 税目としては、 象は の諸 負担は人を単位とした人頭税であることや労役負担が過重 歳 戸籍や計帳という文書の作製も、 カン 官人制や文書行政などと並 田令に知 ら六○歳までの青年男子 租と出挙、 通1)。 安定的に人々からどのように税を徴 賦役令に調・ である んでとくに詳 安定的な租税の徴収 正世 庸さ 雑名 細 K な規定 対 仕も するも 丁ら から 軍公 であっ 0 なさ 一防令に ための基本台帳 0 収 で する れ た点が古代税 T は兵・ 土. 地 か 士役 る に対 は律令

穫 す 稲き 0 約 る。 か ニパーセ ら穀にすれば一 一二〇歩)に E 田 が 0 田 収 租とな 課された税で、 穫 量 束 は は一斗となり、 町 あたり五○○束と規定されているところからすれ 田令では一段あたり二束 脱穀し白米にすればさらに半分の五升となるが、 二把とされ 五束の田租となる)、 た 東把の単位 他 ば『延喜 の税目に比較し は穂首刈り 式 現在の白 主 一税上 0 単 て低率であ 穫稲品 米約二升に 位 2

9

町では五○○東の収穫に対して一

収 相

貸与、 利息をとった。 困る貧民に対する救済制 なうも じく 夏は端境期 のを公出挙、 米に関係する出 そのため正式な税目である田 の食料とし 民間 一挙は、 だおこなうものを私出挙といった。 度であっ ての意味を本来的 春と夏に稲を貸して、 たが、 後には強制的 租よりも経済的に大きな負担となった。 には持 秋の収穫後に利息ととも な制度となり、 0 てい 本来は在地首長がおこなった端境期の食料 たらし い 税負担の一種となった。 強制貸付で年 に返済させる制度 なお、 間 Ŧī. 割 義をきる (後に 春の貸付は も本来は税では で は三 玉 割 や種類 家 とい 種籾 から お 0

分の一 産物 き は 郡名など n れ 塩 な たが、 に彼らが関与していたことが確認される。 国郡里 次 鉄 に物 量 を が 駿河郡 を負担することになっていた。 X 歳から六五歳)・中男(一七歳から二〇歳)などの男性に対して人別に賦課され、 納 は 七一 鍬や水産物なども貢納された。 が 産 名や戸主の名前を書 めるも 7 墨書 0 に備えて戸の等級に応じて、二石から一斗の粟を強制的に納めさせるものである。 収 七(養老元)年以降は廃止され、 からは調や中男作物に堅魚や煮堅魚を特産物として貢納することになっていた(後述)。 口され 斤 0 取につい で た繊 両 本来は朝廷 とされ 維 てだが、 製品 き T も残っている。 か調きは、 国印 5 に服属した豪族から る。 調 が押され 正丁 ま の品 中 た 央へ 中男の調が免除された代わりに定められた中男作物 幅広な織物や高級な織物は、 目は、 K は調 ている。 布製品 の物納 これらには賦 絹や絶ぬ の付加税としてさらに染料 租税 については、 0 国司 貢納物に由来する。 の中 (粗悪な絹)、 や郡司 役分から 心であ 調い 現在 の署名がみえるも り、 随い 糸· の奈良市東大寺正 農民の家で独自に生産されたのではな 近意 官人の禄などに使用され 条の 綿・ 令制では正丁(二一 規定 油 布 老丁は正丁の半分、 など繊維製 のも 塩 K 従 とい あり、 倉院 S 2 調 の宝 た調 品 歳から六○歳)・ 調 布 15 が中心で 庸納 な 物 品 副者 た。 調一人分 الخ 0 目 物 中 中 入の手続 0 は継承 地 課 両 に 莮 あ 方 は 端 せ る 玉 老 15 0 3 四

子<sup>し</sup>が 納めることとなり、庸という名称が付けられた。 が させた。 0 庸 庸 あ 采女の食料に充当された。 一年に一〇日間中央で労役に従事する歳役の規定があるが、大宝令では歳役はすべて労働力の代わ は、 る を財源として 本来中央で労役に従事する人々への資養物として徴収されたもので、 周辺農民に功賃と食料を払っ 庸は令制では て強制的 日分の労働を二尺六寸に換算し、 中央での主要な労働力である仕丁だけでは不足する時 に屋役したのである。 令制では唐令い 普 通 歳役十日分の二丈六尺を負担 は中央で労役に従う衛士 から継授し た成年男 りに布 に 仕 で

払く

玉

に付属した工房や在地有力者のもとで集中して織られたことが想定される。

て貢納物を調達したのであろう。

その他、

令にはみえないが、

海や山で採れた収穫物を納

める税目とし

おそらく一般農民は代価を

始され、 以上の 都 ような調 15 は近近 国 庸 は十月三十 物 は、 都 か H 3 0 遠近 中 玉 は十一 に より 月三十日、 納 入期 限 が定め 遠国は十二月三十日までに納 3 n T おり、 毎: 年 凣 月 中 め終 旬 から わることになっ 百 姓 t b 納 T から 開



写真1-8 「正倉院宝物」 緋絁帳緋絁紐 (宮内庁正倉院事務所 所蔵, 提供 静岡県立 中央図書館歴史文化情 報センター)

庸物条)。

め

餓死したり逃亡する者も少なくなかった。

することが義務づけられていた。 12 (貢調使)が領送することになっていたが(賦役令調庸物条)、 駿河国は中国で(『令集解』 また、 調庸の運送には調庸を出した家ごとに等しく運脚(運担夫)をださせ、 賦役令調庸物条古記所引民部式)、十一月末までに調庸物を納入 農民にとっては食料は自弁で大きな負担となったた 玉

うち や九州の防衛にあたる防人などにも充当された。兵士役の一種である防人とされたのは主に東 0 て大きな負担であった。 本来の構想 が雑徭である。 兵士役については、一戸からひとりの兵士を出すことが基本で、一里五 仕 方、労役負担としては雑徭・仕丁・兵士役などがある。このうち地方において国司や郡司により徴発される ので、 丁は、 防人歌には「駿河国防人部領」に引率された防人の一人に「玉作部広目」の名があり、 であっ 「ツカ 食事の世話をする者を含めて、五〇戸から二人が徴発された。 工 正丁ならば年間六十日を限り、老丁は三十日、中男は十五日まで使役できることになっていた。 た。 ノョ 兵士を一人出せばその家は滅ぶともいわれるほど、 ボ 兵士たちは数郡ごとに設置された軍団 ロ」と呼ばれ、 雑徭が地方での労役であるのに対して、 に配属され、 一家の働き手を出すことは農民にとっ ○戸から五○人の兵士を編成するの その 中央の官司で各種の労役に従 部は都城の防 国 衛に の農民たちで、 あ たる衛士

(『同』二-一六号)、浪人の移配(『同』二-二〇号)、夷俘の反乱に備えた兵士の徴発(『同』二-三一号)などがあった。 な お 後述するように交通の要所である駿河郡には「三駅二伝」が置かれ、過重な負担になっていた(『同』 臨 時の負担としては、 征夷のための軍事的負担が関 東・東海 地 域 の諸国 には課せられ、 革甲の製造

が

あることか

3

地

から徴発された防人であったと推定できる(『市史』二-九号)。

当

に玉作郷

美命

調

**鱼黨伯陸拾蔵午壹** 

一档意

南

賣

得

稲

壹

伯

7

庸布伍段賣文肆尺賣得稱伍格伍克以及買精十束

十南買稿十束

松二郎

二一二九号)。

堅魚製品 奈良時代に お け る駿 河 郡 地 域 0 生 活を知ることができる資料とし

ては貢進物付札木

簡か

が

重

要

一であ

絹焼 煮堅魚六斤七両」 の 貢進 条には 堅魚 り わ とあ け り、 五斤」「煮堅魚 伊 豆 駿河国全体の負担量 玉 P 駿 河 出しい 国 カン 五斤一、 3 は堅 は「煮堅魚二千一 魚 『延喜式』 (鰹) から 代 主はい 表的 上 な調物とし 百卅斤十三両、 諸国 調 条には て貢進され 堅 堅魚九斤西海道諸国十一斤十両 魚二 T 千四百十二斤」とされ 5 た。 養老賦役令調

十一斤十両」 る。 Œ. T の輸納 と賦役令の 量さ K 換算 「卅五斤」 す n ば堅 0 違 魚 は二六八人分、 5 は 大斤と小斤 煮堅 の違 一魚は三三一人分とな 5 であ り 養老雑令度十分条に る。 5 な 3 E 小三 実際 両 を大 0 負 担

てい

皇后官文多雜物直并運榜大者看賣许我伯問拾来 味剪前 運榜大壹拾戴口庸債叁伯東 夏聖鱼叁伯或於广納联格於 可直指宣行球怕例給 龍列州 七米 煮斗納 主東三 と新一年 人别サ五東 直稱貳伯宋 法别百宋

写真 1-10 天平 11 年 伊豆国正税帳

山

写真1-9 天平 10 年 駿河国正税帳

宮内庁正倉院 (写真1-9・10共に原品 事務所所蔵, 複製品 国立歷史民俗博物 館所蔵, 提供 静岡県立中央図書館歴史 文化情報センター)

> 同じ 重さとなる。

> > 簡

0

典

に換算することが

みえる

0

で 両 量

な

記

職様式

は

林里 駿河国 戸主若舎人部. 駿 河 那 柏 原 伊 郷

加 11

麻呂調荒堅魚十 麻呂戸若舎人部 天平七 年 月 一斤十

ように「十一斤十 (『同』二-木簡 両 七号

0

写真 1-11 二条大路 出土木簡 (奈良国立文 化財研究所所 蔵, 提供 岡県立中央図 書館歷史文化 情報センタ -)

う重さを記したものと、

荒堅魚六連八節 駿河国駿河郡柏原郷小林里戸主若舎人部伊加麻呂戸若舎人部人麻呂調 天平七年十月 (『市史』二-木簡一八号)

された二枚の木簡が都まで運ばれたことが確認されるが、 たらしい。この違いを除けば、堅魚に付せられた木簡の一般的な記載様式は、 のように「六連八節」という貢納単位を記したものの二種類が存在した。 駿河郡の場合は二枚づつ作成され この場合は、 偶然に同 るの が 0 般的であ 貢納物

に付

〇年〇月

専当国 られるようになる(『同』二-木簡五、六号)。 いう形式になっている。 駿河国駿河郡○○郷○○里戸主○○戸○○調荒堅魚十一斤十両(○連○節) 司制が行われ、 専当または主当という納入責任者である国司や郡司の名前を記載した貢進物付札木簡もみ 天平宝字年間(七五七~七六五)になると調庸の違期 未が進ん ・粗悪などに対処するため、



提供 写真 1-12 ナベ形土器(沼津市教育委員会所蔵, 岡県立中央図書館歴史文化情報センター)

推定さ n る

静

0 ٤ 納

都 あ

ま り

での

程

は十 条 た に 規 15

1 は 定 5

H 中 から T

ことあ

り +

そ

ため

駿

阿国

内

で

0

納

入期

麗

は

木

簡

に記載

され

るように

十月

で に

あ

た 河

こと

調 行 唐

> 玉 あ

> は り

月 0 末 VI

に

納入することが定め

3

れ

T

る。

延 延

式

主計

上

は

駿 郡 距

玉

か 中 よ

3 玉 h

納 期

入

爿

H

0

は

+ そ

月

と記

L

た

8

0

が

多

5

が

れ

は

養老

賦

役令調

庸

物条

都

か

3

0

K K

限 0

を定 年

8 物

れ

基 ま づ で

くちも

0

で

あ

る。

す

な

わ

ち

駿

河 5

玉

は

喜式』

民 に

部

上

0

玉

表 離

E 老 す 六  $\overline{\nabla}$ 必 れ 由 で えら ずし 般 3 0 る 11 玉 木 (天平十八)年 的 簡 0) 加 が 明 括 0 る積 木 木 れ 記 I. な付札 0 3 大きさ る。 簡 簡 が 輸 載 か 納 とは 極 記 な で 3 木簡 れ 載 3 お 量 な 的 頃 そら に れ 異 か から K い。 たこと を境にし た生節 司 用 よ 0 3 な は りも大型で、 5 < h ま 1 基本 )が想: で 3 T た 奈良 腐 あ れ は に近 て「麁堅な 敗 的 ることか 心定され T 堅 鰹 時 を防 5 に同 5 魚 ,状態 るわ とい 代 ぐ 三十たを越えるも 0) る。 کے 魚ぉ 税 で製 ため 3 筆 け う大型 つす 制 跡 で 荒堅 荒堅 いに煮沸 0) と考 P 品化され れ は 用 郷 ば な 0 字 魚 魚 えら 貢納 里 S K や日で 制 同 変化す 0 0 物 など たと推 れ 筆 表 用 跡 我が 貢 る 0 15 記 字 b 納 付 0 0 12 が多く、 実態 0 る は で 定 物 0 3 3 天 X が、 お れ 5 で よ を れ 日 あ 别 あ T た 乾燥 3 そ そ は る。 \$ る 裹 1= 段 か た 存 0 七 面 め ح 理 階 伊 な 四 は が 在

うことが

でき、

さら

に

は

そ

0

氏族

名

か

らは

大化前代

0

部

民制

0

様

Ш

田

連 し、

春

城

は

2 年

0

卒

伝

に 使

よ

れ

ば

学者 15

の家に生

ま

れ

五歳

で大学に入学し、

丹波権博士、

大学助

などを歴

任し

其

0

0

秋

を奉り

京

入

る

## 第 節 富 士 Ш 0 噴 火と荘 東 0

0 官 桃 が 沢 管轄 神 社 駿 沼 河 \$ 那 玉 津 から 市 15 あか は 青お 祭祀に 野 『延喜式』 わし 0 桃沢 お 0 いて幣帛 神社、 訓 神名帳 が あ 愛鷹 る。 を奉られる官 にう Ш 前 によれば、 Ш 者 頂 は 現 0) 愛鷹神社などに比 沼 小社とし 社の数は多くはない 津 市 丸 子 T 町 丸まるこ 0 丸子 神社 定 でする説 神社 ٤ が、 桃 に 沢神 が 後者 n あ 以外 社がみえ、 る。 K に 0 \$ 5 0 T ように 「まりこ」「まろ 出等 は 長泉 国公 郡 内  $\pm^{\epsilon}$ 町 15 は

な どの 例 K よ れ ば、 村落内 には小規模な神社が多数存在したと推定され る。

連春城 郡 15 卒 お 伝え 1+ る 次 神 祇 信 仰 15 0 、味深 2 T は、 記 載 -HE が 日本文徳天皇実録』 る(『市史』二 - 二七号)。 八 Ŧ. 八(天安二) 年 六 月 己酉 条が にみえる、 大学助山 田だの

0

K

0

ような興

V

あ

時 時 を授 \$ 15 に 2 考訳 7 助 祭祀 従五 部 L 下 年正 位の 駿 其 河 下 月 の訛か L 山 郡 かる 田 15 連春 偽き 遥 伊 に禰な を か 豆 が城卒す。 糾茫 に ょ す。 験る b 河介となす。 新 此なり 祝等を増し奇異 13 春城 移り 以 の字は連城、 後、 L 三年春三 神 妖言永く絶え、 あ の事 b T をも 月、 右京の人なり。 可あ 気大神、 自ら請うて 2 7 歳時 国司 こと名 は祭祀の . 庶人を註誤 0 任じゆく。 (中略) 仁寿 る。 み。 玉 司 傍吏 元年 傍吏の人、 す。 官 春 0 15 大嘗会にて外従 城 申 百 姓 i 諸 任 新 の其 U 其 12 到 0 に への窓 b 清 社を建 察を 7 察 登 Ŧi. りし 15 服

85

3

し、

その訛偽を糾したと伝える。

ح

の阿

気大神は

伊

豆

んで駿河介(次官)に任命され、

郡

内に流行した阿気大神の

閲覧したとあるなど、

その学識は高く評価されていたとい

う。

たとある。

とりわけ、

仁明天皇のとき、

校書

殿な

に侍し

て、

御書



丸子神社(沼津市) 写真 1-13

たと 数をい あ は 仰 に社を建てて、 か で考訊 国 ら新たにやってきた神で、 0 たらし 司 5

たずらに増し、

奇異の事を行

S

庶人を欺瞞誘導

祭祀をおこなったという。

かるに禰宜や祝

0

員

駿河国

司

3

は

神祇官に申

L

て新

た 玉 信 自

· う。

呵

気大神

0

信仰

15

0

5

て、

そ

0 玉

詳 司 L

細 P

は

不

崩

だ

が

らに社を建

てさせるほど流行した新興宗教のような動

き

から 時 L

そのため阿波神と子神である物忌奈乃神に従五位下が授けられたとある(『県史』 資4-のため阿波神と子神である物忌奈乃神に従五位下が授けられたとある(『県史』 資4-阿波神が、 の祝や刀禰たちを召し集め、 豆 国では八三八(承和五)年に 後に 0 ある伊古奈比羊神が 財宝を捨てさせたため、 住 せ 百 様な事例とし 大生部多が常世 1 4 水さ 「上津」 せて 先に位階を授けられ、 て駿河地域 島ま 何 一の神な 0 」(神津島)が 祟り 秦河勝により打たれたとの伝 であるとして村里 か では、 を占 噴火し、 わ か 名神社とされたことを嫉妬 せたとこ 2 て皇 諸国に火山 極朝 0 3 人に勧 に富 一嶋大社 灰 め 1 不が が降 JII 民 0 の本は あ 0 家 辺 Ŧi. る 12 0 12

后 が

津 理

島 由

に鎮座する

たためと判明した。

「県史」

資4-

た

伊

2 神 0

> KE Ŧi. 四号)。 0 い 7

在 ま 地

火山

活

動が

確認され

る。

高橋虫麻呂がい

つごろの富士山を観察したの

らか

で

な

5

通説

のように

(養老三)

年

K

藤原宇合が常陸

守に任

命さ

れ

その

配

下に

高橋虫麻

呂が

5 か明

たとすれ

ば は

任

玉 が

٤

0

往

復

の途中

で 七

実見

どの有力者 この場合にも、 たと考えられ 在 地 の祝や刀禰 たちの活動 が重 一要な役割を果たしてお り 国司 \$ その動向 が無視 できな

ほ

で

あっ

央 の人々に在 ず n 価さ 0 事 地 件 人々の政治的要求を承諾させる抵抗運 る事態であっ \$ 中 央 0 目 か た。 3 2 しかしながら、 れ ば風 俗 を乱 する 在 地 のとして取 動であっ の立場からすれば反対に、 たとの位置付けも b 締 まり の対 象に 神祇 可 なる 能であろう。 信仰に仮託して、 「奇異の事」「 訛 司 妖

な 富士山 か 火と信仰 でも の 『万葉集』 嘈 裾野 整 が 巻三の三一八番歌にみえる山部赤人 2 0 れ 歴史を語るときに忘れることが た山容、 Ш 頂 15 降 り積もる雪などが できない の歌はその典型といえる『県史』 和 歌や 0) は 紀行文など多くの文学作 富士 山 0 存 在 で ある。 資4-富 品 士: に表現されてきた。 和 歌二号)。 Щ は 雄 大 で

7

0

浦

10

うち出てて見れ

ば

真白にそ

不尽の

高嶺

K

雪は降

b

け

3

災害をもたらした恐ろし 1 域 る(『県史』 か 」(三一九番歌)では、 人の 0 植 物 歌 富士 から 資 枯 4 3 は れたとする(『市史』二 - 一五号)。 遅 5 和歌二号)。 つも いい 「燃ゆる火を そ い山でもあ こうした穏 n によれ 富士山 ば 0 p 雪もち消し 0 た。 か 噴 駿河 な表情 火が この 玉 E か 0 『万葉集』 史で確認され 田子 3 みを 降る雪を の報告として、 0 2 浦 せ の記載に従うならば、 T の歌の次に配列され V る最 火もち消ちつつ」と富士 12 わ 初 富 けで の例は七八一(天応元)年 士 山 はなく、 の裾野 た高橋虫 天心 これ K 灰 元年 ま 0) 山 雨 で 一麻呂の 何回 以 の火山活動を表現し から 降 前 七月 \$ り に おけ 「不尽山 大噴火をおこし で 灰 る富士 から 『万葉集』 お を詠え よんだ 山 九 0 7 S



田子の浦から望む富士山 写真 1-14

九回

0

噴火が記載され

てい

る。

け

れ

ども が、

年代的

に近接する八○

など、

細

(延暦十九)年と八○二(延暦二十一)年の噴火が連続するかどうか

録

が 以

断片的なので正確に知ることはできない

後平安時代末までの間

に富士山

の噴火が何回

[あっ 正史類

たか、 資

依拠すべき記

の記載によれば少

ど富士の火山

活動を描写した歌が

<

0

カン

ある(『県史』

和歌七、

九号)。

の燃えつつ渡れ」(二六九七番歌)

「富士の 1

高嶺

の鳴沢の如」(三三五八番歌)

な

布が士

0

高

集』にも「不尽の高嶺の燃えつつかあらむ」(二六九五番歌)、

したことが推定される。

であった。『市史』二一一八、 承和年中 (八三四~八四 一九、三〇号)。 世 2 あ れ か 紀には、 T 0 0 いことは不明としなければならない。 八 た精進湖と西湖がこのとき分断されたとある。こうした噴火記事 噴火は大規模で山 5 さらに、 0 る 四 0 回 八六四 は が 『三代実録』 九三七 知られ、 (貞観六)年の事例を合わせると八○○(延暦十九)年・ (承平七)年以後の噴火記事が九九九(長保元)年 梨県側に溶岩流 〇世紀 15 みえる八六四(貞観六)年の噴火記事 世 が流れ落ち、 噴火の状況が比較的詳 紀 の各一 □ に比比 本来はひ 之 ると活 ٤ 細 で に記 0 動 0 あ 八〇 ずは九 湖 載 が る。 山山 活 で 3

発

(延曆二十一)年

0

噴出がなか

2

たと推定されるのに比較しても対照的である(『同』二-四四、

〇三二(長元五)年の「山火」、一〇八三(永保三)年の

「燃焼」

などのように比較的簡単で、

四六、

四九号)。

また、

都良香が

大規模な溶岩

0

『万葉

虫麻呂の歌以外にも正確な時期は不明だが

Ŧi.

五号

号)。 たら 40 山流 記き な 亚. 安初 という題で富士 七七(元慶 期 VE 13 75 た 元年 び発生した激 山 頃 に で 5 あ い り T 0 L 延 山 1 暦 容や伝承を書き著したの 噴火やそれ 心と承 和 0) 噴 に対 火の様子 する 周 を記 辺 は 住 録 民 八六四 して 0 畏 5 怖 (貞観六)年の る 0 0 念 \$ 偶 そ 然 n では 大噴火からそれ K とも な 1 なう富 『同』 !! -士 ほ Ш ど隔

記

0

3

れ

る。

仰

従ぬきん 神んたい 15 噴 火 祭祀の活発化という流れが \$ 方 か 位表 を か いか与えられ、 連 る駿 想 都 わらず、 3 の貴族たちも 河国 せせ たように、 浅 先述したように八六四 八五九(貞観元)年正月には 間 神社 神階授与や奉幣 貴族たちにとっ (富士宮市大宮町) 「富士山 に (貞観六)年には富士 よっ は てもそ 記 正三位 て、 載 八五三(仁寿三)年 カュ 0 富士 畏 |に昇叙されている(『県史』 資4-読 怖 山 み取 0 念は の噴火災害から逃れようとした。 山 0 大き -七月五 大噴火が発生 か 0 日 た『同』二ー に 名神に した。 預かると八日後 六一〇、六一一、 そのために大被害を被るこ Ŧi. 5 五. 都 0 号)。 鳴い 0 動き 十三 富 が 富 ± 日 Ш ± KC を Ш は 御ご 0

習合に T な に KE る な ことが よ 『県史』 た甲 n 浅 蓼 原 間 資 因 大明 国 4 であると主張し、 C 神 は 六七〇号)。 が 本は 玉 司 地 垂い が 都 亦や ま 説 ~ た ح の報告 に より れ 末代上よ が認 で、 富士 8 人に られ この 権だ がだい 現ば 噴火は、 たため、 とも称さ 八日寺 を富士 新 駿 n たに甲斐国八代郡 河 た富 玉 山 0 頂 士 浅間 山 K 建 K 神社 対 立 する L 0) にも浅 禰 信 埋ま 宜 納 仰を P 経ま 間 祝 示 を 明 から L おこ 神 浅間 T 洞は な 5 神 0 る(气市 2 建 を斎敬して勤 た 立 0 が 史二二 \$ なされ 神仏ぶっ

豪族 大沼: 大岡 から 私領 莊 鮎 の 沢 0成立 御厨 の開 発 を進 心 奈良時代 心める で、 ように Ш 間 から平安初期 部 な 0 開 り 発は こうし ŧ 進 で W た開 で 0 郡 15 内 発領主ら な か 0 郷里 2 たようで は税を免れ 0 配 置 ある。 によ るため中央の貴族 れ 平. ば、 安中 駿 河湾 期 낈 降 15 面 15 なると、 L . 社 た沿岸部 寺に開発地 有力 が集落 な農 を寄 民 0

中

よ

h

開

始さ

n

3

0

は

2

0

時

期

か

3

で

あ

0

たと考

えら

れ

る

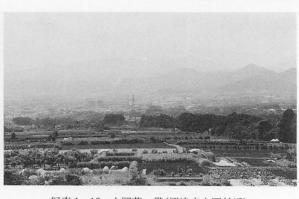
古代の駿河 荘よ 莊 など 護 域 0 をうけ、 に 在は そ 0 園? カミん 成立 部 自 が含 [身は するが、 まれ 現地 T 0 いずれ V 実質的 た。 8 おそらく な管理者として収入や権利を確保した。 内陸 0 裾 Щ 間 野 部 地 域 に設定され 0 開 発 から た荘園 富ふ 豪う の輩」 であ り と呼 駿河郡内に 当然なが ばれるような地 るら裾 もおおれ 野 沼鮎 地 域 元 川沢御厨、 0 \$ 有力 れ 者ら や大き 3 荘 尚の

く遡る 大帮 は 女 承 か 主 0 2 るる子 か するために設定された所領をいうが、 C 御厨 ら生まれた藤原氏(伊周) 大神 な (『鎌倉 前 初見は 注文一 任 年 じら 細 三月 13 を 自島 遺文』 古神 御 祭る外宮 め 通)」 0 厨 元をはし れ 市)、 K 領 7 出され 九二(建久三) は平安末期以 Ŧi. 永 5 御 方上御厨 る に対 に属することは確実である。 厨 久 一号)、 1= 八の裁 御 0 成 領 は L 立 新制請文之内」 0 て設定さ 荘 決 年に太政官に提出さ 0 の子孫であるとの伝承があり(「大森葛山系図」『続群書類従』六下)、 (焼津市)ととも 神宮 前 奉 詳 の宣旨 康 に成立し 免せらるるの子 細 整理の基礎資料とし 0 は 政務を統括 不 n (永久三年宣旨 た御 明 後には た伊勢神 だだが、 に記され、 に駿河 厨 0 した祭主 細 年 あ れ 般の荘園との区別は無くなり、 宮 開 玉 代が古 る。 1= 通 0 など 発主体については、 に属し、 て提出 所領の 伊も 注進が求められ 御 一の家柄 て往ってし 一勢神宮神領注文」 K 厨 V 譲 0 が命じられたも 一一〇八(嘉 「二宮」 ひとつである。 支配 り 神的 である 領 記 や管理を任さ 載 すなわち 1: 大中臣はおおなかとみる の子細に が 大森氏 承三年 省 神領子細 で 略 のである。 御厨とは元来神に供 ある(『市史』二 され 伊 つい 親広の の先祖 以 れ 勢神宮 米や布などの 前 たと 弁ならびに ては 15 税 (忠親) である。 それ 神 2 0 のぁ 建 う。 納 天照大神を祭る内宮のまてらずおおみかみ 事 「嘉水 立 によ が 入 甪 伊勢神宮給主大中 う貢進 大中臣氏 責 九三号)。 途 神戸 0 任者 3 える n n れ 6 ば VE が主となる。 定 た 0 対 魚介類を貢 で 0 文書 由 始 あ ح 応する 輔 注文(嘉 来 の文 8 る 御 は 0 T 厨 給 現 2 0 は



写真 1-15 山王霊験記(沼津市 日枝神社所蔵,提供 静岡県立中央図書館歴史文化情報センター)

場 外宮 性元 臣な 町 L 鎌 5 0 3 0 市 康寺 1 倉 氏 再 維 T 7 0 を 東 n 下 西にかけ で 開 持 開 る。 方 側 は に 田 期 以 2 和 は 後 を中 0 発 経 墾 0 0 = 四 『類歌 中なか 関 営 他 田 3 大岡 田 布 面 伊 で L 係 心とす 積 あ せ K 0 六 勢 0 て、 五号)、 三三五号)。 史料 から 耕 たも 段 神 必要な経 荘は平安末期 百 り から 大省間 国史 作に 大 と雑 宮領 市 後世 新橋 る 注 のと考 で それぞれ裾 野 丁 目 地 は は を 用 田だ 12 牧 I され 不向 費 域 五反百八十 IC K 「 布· 料 玉 比 を捻しゅ よ 比 えら 田 で 別 お 新 が 定 れ てい 定 六端」 15 きなため からみえる荘 規定され 15 地 ば、 2 て系図 橋 n 中 3 列 野 12 るが、 る。 L するため、 世 れ 記 市 八三一(天長八)年 0 步 ٤ T 12 る などの地 L 下 V 耕作放 牧は丘陵・ は領域 K V 0) あ てい 1= ては、 和 あ 大森氏 る で 加 り 田 り、 園 『同』 神鳳 えられ る(『市史』ニー (または御殿場市 漁棄さ 牧周 雑用料に で、 的 2 名が 後 貢納 が当 . に拡大したも 0 抄よう 当 0) 大野牧 辺 た伝承とも れ Ш 2 史料 初 地 物とし 間 0 え「同二二ー に 二四四 九 荒廃 荒 部 0 K 0 は、 月 K ± 中 V に 廃 号)。 大沼 K 設定され 尚 心 ては て内宮には 着する すること 田 沓間 駿 四九号)。 大治 考 野 は 几 0) 鮎 河 と考 の字和 えら 2 0 牧 現 ひみえ 町 n  $\pm$ 九三、 沢 鮎 0 0) J 荒る は えら 御 後身 が を Ř 沢 れ は ること な 田 外宮 多 周 廃 御 厨 布 御 る。 忠 V か 辺 大 E n 殿 親 田でん 0) 厨 9 うち 農 推 御 段 野 四 る。 VE 0 から 同 0 方 13 多 民 牧 0 定 殿 0 2 子



領家

職 15

後白河院

から 本家職

似を有い L てい

たことが知ら

れる。

『愚管抄』

によれば、

荘

粛

0

在

地

で

0

支配

管

理

平.

牧の名前

は大岡牧にち

to は

8

0

その後、 な ٤

つとして「大岡庄駿河」

とみえ、

これより

以前には池大納言(平頼

盛

が

Z 年

盛

長年仕

えた牧宗親

(頼盛の母方の叔父)が担当していた(『同』二-一〇八号)。

平家の家人になり荘園を管理していたと考えられる。

一一八八(文治四)年までに時政が地頭職をもつに至る

お

そらく自己の所領を平頼盛に寄進して、

親 で 頼

0

娘である牧

の方が北条時政の後妻になった関係で、

写真1 16 大岡荘 带(沼津市大岡付近)

六歳

0

馬

を毎

年中

-央の左右馬寮に貢進することとなってい

た。

の官牧が

玉

の官牧として

岡

野馬牧

が

みえる(『市史』二-三八号)。

諸牧からは五

らし

すでに九世紀前半には官牧として駿河国に大野牧が設定され

たことになる。

この記載から七十

年ほど後に作られた『延喜式』

には駿

霊験記」 3 入され 母が DL 9 同 安中 月 れ 駿 Ŧi. 弘 二-五〇号)。 た荘園 関白 日 河国 期以降に私領としての荘園 安十 の源なも によれ 「藤原師 |大岡荘を比叡山 一)年に成立 頼朝安堵状案(『同』二-七九号)によれば、 が異なることから、 ば 通と大岡荘と ただし、この記載は 関白藤原師通 L に寄進し、 沼 津 0 市 関係 大岡 が に転化することとなる。 0 日 日吉神社創建 吉山 は 荘 荘内に日吉社 明 の記 『源平盛衰記』 確 王 では 社 載は後に挿 0 神罰 な 0 5 を勧請い 由 により若 と類似する 来を記した さらに、 入されたとも考え 平家没官領 すなわち、 したとさ 死 寿永二 L が、 たため 山北の 0 れ

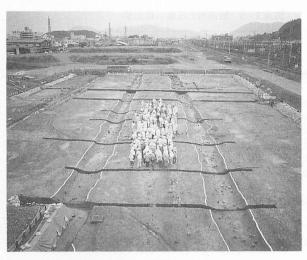
施 る

Ш (『同』二-九〇号)。比定地は現在の沼津市岡 宮付近を中心に北は裾野市桃園付近に至る愛鷹山 西岸にかけて の地 域に比定され る。 南東麓

から黄瀬

## 第四節 古代東海道の交通

名称 七号)。 道 川別を「東海」に派遣したとあるのが初見とされるが、『古事記』には「東方十二道」とある(『県史』資4-六、常4号 ような、 L えられる。 あ た関東への交通上の要地という地形的条件を抜きにしては語ることができない。古代ではヤマト王権の中心地 る大倭国 かし、 立と駅制 東海道の成 本書紀』天武紀上における壬申の乱の記述によれば、 たことが確認される。そして、天武朝後半以降には 東海道の名称は『日本書紀』の崇神紀に、 の使者に遣わして、東の方の海に沿える諸国の境を観察させたとあるのが初見となる(『市史』二-四六号)。 も潤色の可能性が高い。 前者に 政策上の区分や使者の派遣単位として、各道の名称が用いられるようになり、ここに確実な「東海道 官道や駅制 れも令制用語の借用と考えられ、古くは「やまのみち」に対する「うみつみち」の称が先行したと考 から地方 は えれ 裾野地域は、 一越に ば、 (高志)道」 向 の整備 関東に抜けることができ、 かう道 東海道の用例は、『日本書紀』の崇峻紀に東山道・北陸道と並び宍人臣鴈を 富士山 についての規定が明記されたのは大化二(六四六)年の改新の 詔 である。 ではなく後の名称である「北陸」が用いられていることから考えて、「東海」の が、 単なる道路名称だけでなく、 の東麓 にあり、 いわゆる四道将軍派遣説話として北陸 交通上の要地に位置する。 東・西・北の三方を山で囲まれ 「東海道」伊勢国以東の有位人の課役を免除したという 畿内周辺や西国では駅馬・伝 道沿いに広がる領域の地域名称としても機能 裾野地域の歴史的特質は、 てはいるが、 ・西道・丹波と並ん 馬 0 制 度が整備されつつ 北 0 足柄 その後、 で武淳な 東 海 で



設定 都 カン

んされ 3

> た。 0 3

伊い

賀がの T

国 5 制 認

伊

勢 官 制 る

国 道 が

を は 成

経 都 立.

T を す

太平 中 る。 1 洋 K

沿岸 放射

を 府

経 3

由

る 結

\$

0

で、

程 則

0

四

カン

玉

K 0)

Ŧi.

Ŧī.

几 海 駅 道

六 道 家

九

t

る合

駅 れ

延喜式』

兵"

部為

省は

のう

15

ば

世 #

紀 紀

後半 0

段 8

階 に

に は

全

JU

0

が

状 0 諸 に

玉 玉

玉

短

距

離

で

Si

こと

を

原

た。 玉

3

5

用

例

から

確

『同』二 - 八八、

八 (九号)。

大宝津

令が 記 府 載 を最

施

行 よ

3 n

れ

る

1 九

初

北

陸 K

道 は

を含

む

t

を

基

静岡曲金遺跡東海道 - 17 写真1 (静岡県埋蔵文化財調査研究所所蔵,提供 静 岡県立中央図書館歴史文化情報センタ

駅戸

に所

属

す

る

C

駅

子

発

3

駅

0

理

E

を担

当し

た。

官 あ

道 る

沿

5 5

0 から

諸

郷

か

3

徴

発

3 馬

n

た駅

0

担

般 0

0

公民

逃亡 所

す

る

者

多

0

官 は

所

0

诵 より

過

KE 重

は

過か た

所は め

関

札

から

15

3 \$

れ

あ 援 沿 3 あ 常味ないたちの るまよう 長以下、 す ح り 1 n 0 るた ٤ 馬 玉 集し 国に ほ が が に至 8 ぼ 許 使 置 玉 駅だきこ 郡 VE され は 郡 か ٤ 馬 司 n 課了 を常備 )里ごとに 東 た。 0 7 0 駅きし 連絡 海 勤 15 道 務 5 た(「同」 L で 評 な が に 設定 行 置 は 2 は 定 に公式 伝 P 宿 駿 か 馬 3 泊 れ 河 政 務 れ から 給食 駅はきし 令 徴 用 以 状 ○号)。 駅長の 況 東 5 朝 3 す P を 15 集 報告 3 官 お れ れ 駅 ため 指 た。 X 使 15 家 す 条 0 T 示 は に 0) 往 駅 る 0 来 馬 使 規 よ 家 施 を支 官 維 り、 15 設 12 者 定 は 持 道 乗 で で

駅 か 7

馬

0 た。 負 な

利

崩

15 道

は

利 関

用

で

き

る

頭

数

が

刻

ま

n

たない

を 用

提

示

図表 1-9 駿河国正税帳供給記事

供 給 対 象 者	従人数	郡数	食 数	備考
(欠失)	1人	6郡	一日食	
山梨郡散事小長谷部練麻呂	1人	6郡	一日食	
(欠失)	8人	6郡	一日食	
下総国印波郡采女丈部直広成	2人	6郡	一日食	
部領使左弁史生少初位下文忌寸奈保麻呂	1 1人	6郡	一日食	
依病下下野国那須湯従四位下小野朝臣老	至 12人	6郡	一日食	
覓珠玉使春宮坊少属従七位下大伴宿禰池主	8人	6郡	一日食	
従上総国進上文石使大初位下山田史広人	2人	6郡	一日食	
従陸奥国進上御馬部領使国画工大初位下 奈気私造石嶋	2人	6 郡	一日食	
従甲斐国進上御馬部領使山梨郡散事小長 谷部麻佐	1人	6 郡	一日食	
巡行部内国師明喩および沙弥1人	1人	6郡	一日食	
検校正税下総国下兵部省大丞正六位上路 真人野中	3人	6 郡	半日食	
下総・常陸等国国師賢了	3人	6郡	半日食	
下野国造薬師寺司宗蔵および助僧2人	9人	6郡	半日食	
旧防人伊豆国 1082 人		6郡	半日食	
依病退本土仕丁・衛士・火頭等(相模国 御浦郡衛士)		6 郡	半日食	
依病退本土仕丁・衛士・火頭等(匠丁字 人部身麻呂)	3	6郡	半日食	
依病退本土仕丁・衛士・火頭等(常陸国 茨木郡仕丁日下部友敷)		6 郡	半日食	
従陸奥国送摂津職俘囚115人		6郡	半日食	
従相模国逓送官奴黒泰		6郡	半日食	
旧防人部領使遠江国少掾正六位下高橋朝 臣国足	2人	3 郡	一日食	遠江国←→駿河国
防人部領使史生従八位下上日置造石足	1人	3郡	一日食	遠江国←→駿河国
当国俘囚部領使史生従八位上岸田朝臣継手	1人	3郡	一日食	遠江国←→駿河国
俘囚部領使安倍団少毅従八位上有度部黒背	1人	3郡	一日食	遠江国←→駿河国
肥人部広麻呂		3郡	一日食	官符逓送遠江国使
磯部飯足	1988	3郡	一日食	官符逓送遠江国使
小長谷部善麻呂		3郡	一日食	官符逓送遠江国使
矢田部猪手		3郡	一日食	官符逓送遠江国使
齎官符遠江国使磐田郡散事大湯坐部小国		3郡	一日食	官符逓送遠江国使/2度
小長谷部国足		3郡	一日食	官符逓送遠江国使/2度
物部石山		3郡	一日食	官符逓送遠江国使/2度

第4節 古代東海道の交通

供 給 対 象 者	従人数	郡数	食 数	備考
敢石部角足		3郡	一日食	官符逓送遠江国使/3度
矢田部猪手		3郡	一日食	省符逓送遠江国使/10月
齎省符使遠江国磐田郡散事大湯坐部小国		3郡	一日食	省符逓送遠江国使/11月
物部石山	122	3郡	一日食	省符逓送遠江国使/3度
遠江国佐益郡散事丈部塩麻呂		3郡	一日食	省符逓送遠江国使/5度
生部牛麻呂		3郡	一日食	省符逓送遠江国使/6度
税部古麻呂		3郡	一日食	省符逓送遠江国使/6度
小長谷部足国		3郡	一日食	省符逓送遠江国使/6度
敢石部角足		3郡	一日食	省符逓送遠江国使/6度
相模国進上御贄部領使余綾郡散事丸子部大国		3郡	一日食	駿河国←→相模国
当国防人部領使史生従八位上岸田朝臣継手	1人	3郡	一日食	駿河国←→相模国
防人部領安倍団少毅従八位上有度部黒背	1人	3郡	一日食	駿河国←→相模国
送陸奧国送摂津職俘囚部領使相模国余綾 団大毅大初位下丈部小山	1人	3 郡	一日食	駿河国←→相模国
学囚部領相模国大住団少毅大初位下当麻 邻国勝	1人	3 郡	一日食	駿河国←→相模国
<b></b>		3郡	一日食	官符逓送駿河国使/2度
伊奈利臣千麻呂		3郡	一日食	官符逓送駿河国使/2度
半布臣子石足	771	3郡	一日食	官符逓送駿河国使/2度
<b></b>		3郡	一日食	官符逓送駿河国使/2度
当国使安倍郡散事常臣子赤麻呂		3郡	一日食	官符逓送駿河国使/5度
半布臣禹麻呂		3郡	一日食	省符逓送駿河国使
伊奈利臣牛麻呂		3郡	一日食	省符逓送駿河国使
黄田臣大宅		3郡	一日食	省符逓送駿河国使/10月
当国使安倍郡散事日下部若槌		3郡	一日食	省符逓送駿河国使/2度
<b></b>		3郡	一日食	省符逓送駿河国使/4度
半布臣足嶋		3郡	一日食	省符逓送駿河国使/4度
<b></b>		3郡	一日食	省符逓送駿河国使/4度
半布臣石麻呂		3郡	一日食	省符逓送駿河国使/4度
川辺臣足人		3郡	一日食	駿河国使/2度
他田舎人益国		3郡	一日食	駿河国使/2度
当国使有度郡散事他田舎人広庭		3郡	一日食	駿河国使/4度

(『県史』通1)

ことは確実である。

朝をん たとしても、 なけれ な 防人や俘囚 お、 .(牛養か)など多くの人々や物資が行き来したことが確認できる(『県史』資4-二〇三号)。 ばならなかった。 駿河国正税帳」などによれば、 こうした人や物資の流通が、 [の部領使など公務での往来だけでなく、下野国の那須温泉に病気の治療のため湯治に) がいます 駅の財源としては駅起田と駅起稲があり、 駿河郡内を東海道が通過し、 律令国家の成立により活発化し、 駅馬の購入や維持に充てられた。 横走駅で相模と甲斐への道に分岐してお 当地の歴史にも大きな影響を与えた 当 一地が 通 むかう小り 過点であ

倭 建 命が足柄の ような交通上 は王臣家等による人馬の強制的な雇用(『同』二-三二号)や駅子の疲弊(『同』二-三四号)が報告されている。 とされる負担は、「百姓、 も当地が交通上の要地であるととともに、 駅の設置と の変遷 0 要地とし 駿河郡地域の特殊な負担としては、 横 走・永倉・柏原駅・駿河郡・横走の伝馬) が置かれ 坂 の神が ことに重役に苦しむ」(『同』二-二六号)といわれるように重いものであった。 ての性格を示す史料は多くみられる。 を打ち殺すなど、 難所であるという理解が浸透していたことがうかがわれる(『県史』 苦労して足柄峠を通過したことが記載されてお 当地が峠を控えた交通上の要地であることから、 すでに、 「駅子四百人・伝子六十人」(『市史』ニーニ九号) 伝説的記述では ある が り 『古事 記 央の人々 」には ح 0

うち、 翌年には復旧している『市史』ニーニニ、 〇二(延曆二十 永蔵駅を伊豆国田方郡に遷置したが、これは駿河郡百姓の負担を考慮したものである(『同』二-二六号)。 一年、 富士山 の噴火により東海道 二三号)。八四○(承和七)年には、 の足柄路 が不通となり、 迂回路として箱根 駿河郡 の三駅 から 採 用 され

資

4

3

れ 足

5

た。 は単

『古事記』

の倭建命の伝承によれば、

足柄峠より東方が

アズ

7

0)

国とされたが(『県史』

資4

五号)、 て意識

中央の人々にとって東国を二分する重要な境界とし

阿峠 T

なる交通上の難所というだけではなく、

を防ぐため横走関 (『同』二 - 三二、三四号)。 か 定されている(『同』二-三七号)。 しかしながら、 5 原 ح ○四○(長久元)年になると、 れたらしく、 ほ 0 駅 0 どに を廃 処置 たらしく、 疲弊し 止 は 時的であったらしく、八六四(貞観六)年までには、 兵部省式には駅馬として長倉駅一○疋・横走駅二○疋・伝馬として駿河郡五疋・横走駅五○№ 富士郡 てい 八九四 清見関を有する駿河国 た駅伝子の負担を軽減している(『同』二-二九号)。 蒲 (寛平六)年および また、 原駅 の位 交通の妨げになるという理由で駿河 九五六(天暦十)年には、 置 を富士川の東に移動させ、 九 の国司 四 (延喜十四)年にはこうした行為に対して、 王臣家や国司・公使による駅馬・ 郡司 。 らに対して武装が認められた(『同』二-四二号)。 平将門の乱の経験から、 「駅子四 永倉駅 . 相模 百人・伝子六十人」 柏原駅の廃 0 所管は駿河 伊 豆三か 関東地 駅子 止 玉 郡 は 0 0 にもどっ 方から暴徒が 『延喜式』 禁止 関所 強制 の定数 が 令 的 廃 たが、 から な 光止され 段階 を維 出 徴 進 3 発 ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゚ P 持 n 今度は柏 入する は T から 止 T 疋と規 で いる き 継 て 1 ま 0 る な 承 な

(『同』二-四七号)。

には、 さらに、 という表現 と足柄峠 走の駅 通常 甲斐国 ではこれ すで 駿河国と相模国の境には足柄峠があり、 倍 も道が分岐している点を考慮したものと考えられる(『同』二-三七号)。 の二〇疋の駅馬が常備され、 に平安初期か より先の 八 四四 ら確認でき、 0 (承和七)年にも記 八六四(貞観六)年に名前がみえ(『同』二-二九号)、 さらに伝馬として五疋が規定されている。 載 その手前に横走駅と横走関が置かれた。 から ある(『同』二-二六号)。 『延喜式』兵部省に これは足柄峠を控え、 横走駅については、 駿河郡 ょ 0 ば当駅



写真 1-18 足柄峠(小山町)

とさ

れと

てい堺

る(『市史』二 - 一〇号)。

すなわち、

時代に存在したことが確認され

る。

菅原孝標

0

女がこの足柄峠を相模から越えたときの様子は

足柄峠以東=アズマ国=坂東という観念が奈良

相

模

堺の坂(足柄峠)が、

東海道

0

坂東

とあり、『今義解』公式令朝集使条には駿河と

「足柄岳坂」より以東の諸県を我姫国と称し

『更級日記』に詳述されている。

葵のただ三筋ばかりあるを、 所ぞ流れたる。 は 足柄山といふは、 て山 か ば の中の恐ろしげなる事いはむ方なし。 か しくも見 からうじて越えいでて、 えず。 四・五日 えも カン 世 ねて、 V 一離れて、 われず茂りわたりて、 恐ろしげに暗がりわたれり。 関山にとどまりぬ。 か かる山中にしも生ひけむよと、 雲は足の下に踏まる。 いと恐ろしげなり。 これよりは駿河也。 やうやう入りたつ麓の程だに、 Ш の中ら許の、 人々 (中略)まだ暁 あはれがる。 横走の関の傍ら 木の下の より足 水は わず 柄 を越 空の景色、 に岩壺と云 その山に三 か なるに、 ゆ。 ま

越えると横走関があったという。 の短 い引用にも 一恐ろしげ」という言葉が何度も繰り返されているように、 相模側の足柄関についての記載が、 八九九(昌泰二)年の設置記事以降、 峠越えは容易ではなか った。 比較的 峠 を

所

あ

『常陸の

国風土記

総記

にも、

古にはこ

相

模

玉

現在

0

御殿場市

南部

の新橋付近が有力視される。

高

< 、なるの

で、

小

山町 から 甲

裾野

市

まで

0)

間

に比定する諸説があ

る L

が

斐路

との分岐点を重視

すれ

ば

南

に

位

置

足

柄越 関 む えを重 P 駅の比定地 との記 視 す 載 れ か に 3 ば つい 北 に位置 ては、 す る可 横走郷 能 性 が

止 図表 1-10 横走駅(横走関推定地付近) 寵 柴怒田 横走関の廃止が想定される(『同』二-四七号)。 萩蕪 黄瀬 関屋塚 の比 西 JII 定でも論じたように、 久保川 7 砂沢川 o駒門風 | km

> 頃 年 玉 暦 る るのはこれだけで、 (『同』二-四二号)。 記したなかに、 1 内に侵入し、 15 0 0) 『春記』 みである(『同』二-年 相模 就草子』 . の 駿 河 12 伊 玉 よ 清見関と並んで登場する 治安が乱れ 豆 や和歌の歌枕に登場す 司 れ 公的 以後は 解明 駿河、 . ば 一 に 四三 な史料に登場す 〇四 坂 非"道 ている状況 東 四 世紀前半 の関 0 五 (長久元) 徒 × Ŧi. 四

明

瞭

な

0

に

対

i

て、

横

走

関

は

九

Ŧī.

六(天

(『県史』通1)

101